

# 書物方年代記④ 寛政七年〜文化十年

## 氏家幹人

本稿は、「書物方年代記」の第四回として、寛政七年（一七九五）正月（二月）から文化十年（一八一三）十二月までの期間について、当館所蔵の『書物方日記』から、書物の出納や修復・目録の整備・書物方の人事ほか重要事項を摘録したものである。

この間の将軍は、十一代徳川家斉（一七七三―一八四二）。天保八年（一八三七）九月に引退するまで将軍の職に在った。

本稿に登場する書物奉行は十二名。うち寛政七年正月時点で在職しているのは、左の五名である。例によって前回（書物方年代記③）の記述の繰り返しになるが（\*の部分は今回補足）、彼らの在職期間、没年等を挙げておこう。

間宮三郎右衛門（信寧） 安永九年（一七八〇）六月十日に小普請松平志摩守組支配より。寛政七年（一七九五）五月二十九日、富士見宝蔵番之頭に。【文政九年（一八二六）十二月、没。七十七歳】

中村六右衛門（正勝） 天明二年（一七八二）七月八日に鳥見組頭格より。寛政七年六月十八日、老衰と病のため辞職。【寛政七年六月没。八十三歳】

書物方年代記④ 寛政七年〜文化十年

# 寛政七年〜文化十年

\*森潤三郎『紅葉山文庫と書物奉行』収録の墓碑には「寛政七卯年六月十八日」に没したとあり、実際には在職中に没したことがうかがえる。死を隠して辞職し、老衰小普請となり御褒美（黄金二枚）を頂戴したのである。

松平加賀右衛門（乗雄） 天明三年（一七八三）八月二十一日に小普請永井監物支配より。寛政九年（一七九七）四月十五日、西丸切手門番之頭に。【文化十一年（一八一四）十二月、没。五十八歳】

荻生小三郎（義堅） 天明六年（一七八六）八月二十四日に評定所儒者より。寛政八年（一七九六）三月二十三日、病のため辞職。【文化九年（一八一二）五月、没。七十四歳】

野田彦之進（成勝） 寛政六年（一七九四）九月十三日に小普請阿部大学支配より。文化十一年（一八一四）十二月二十六日、幕奉行に。【文政五年（一八二二）八月、没。六十九歳】

以上の五名に対して、今回（寛政七年以降文化

十年までの間）に初めて登場するのは、次の七名である。

成嶋仙蔵（峰雄） 寛政七年（一七九五）六月五日に「御書物奉行格奥詰儒者」より（ただし奥詰は従来通り務めること）。【文化十二年（一八一五）七月、没。六十八歳】

\*「御書物奉行格奥詰儒者」は、『柳宮補任』中の表記。『書物方日記』には「奥儒者」とだけ記されている。

増嶋藤之助（信道） 寛政七年七月十七日に小普請阿部大学支配より。【文化九年十月、没。六十八歳】

長崎四郎左衛門（のち半七郎）（元貴） 寛政九年六月五日に大番新庄駿河守支配より。文化十年八月二十五日、西丸切手番之頭に。【天保十年（一八三九）十二月、没。七十六歳】

\*『紅葉山文庫と書物奉行』には、四郎左衛門が半七郎に改称したのは文化十年に西丸切手番之頭に転じてからと記されているが、半七郎と改称したのは、文化八年十二

月である。また同書では書物奉行  
拜命が天明九年六月五日と取れる  
ような記述がなされているが、こ  
れも寛政九年の間違いである。

河田安右衛門（秉彝） 文化元年（一八〇四）

七月十八日に豊奉行より。【文化三  
年二月、没？】

\*右の没年月日について、『紅葉山  
文庫と書物奉行』に「奉行任職序  
列に文化三年二月二十一日病死す  
るとあるも、葬地を発見せざる今  
日は、その正確なるや否やを知ら  
ず」とある。

近藤重蔵（守重） 文化五年（一八〇八）二月

晦日に小普請方より。文政二年（一  
八一九）二月三日、大坂弓奉行に。

【文政十二年（一八二九）六月没、  
五十九歳】

鈴木岩次郎（成恭） 文化九（一八一二）年十

一月二十四日に学問所勤番組頭よ  
り。文政四年（一八二二）十二月

二十四日、御役御免。小普請入り。  
【嘉永四年（一八五二）十二月、  
没。八十五歳】

藤井佐左衛門（義知） 文化十年（一八一三）

八月二十五日に西丸右筆より。同  
十二年（一八一五）六月二十三日、

病のため辞職。【文化十三年（一八  
一六）五月、没。六十四歳】

\*『紅葉山文庫と書物奉行』には  
「十二年六月三日病免す」とある

が、『書物方日記』では六月二十三  
日。後者に従った。

右のうち歴史上最も著名なのは、近藤重蔵（一  
七七一一一八二九）であろう。御目見以下の御家  
人の家に誕生した近藤は、その旺盛な知識欲と行  
動力によって頭角を現し、蝦夷地御用を拜命して  
択捉島ほかを探検したのち、御目見以上に昇格。  
文化元年（一八〇四）には、千島や沿海州方面の  
地理を解説した『辺要分界図考』を著し、幕府に  
献上した。

文化五年（一八〇八）に三十八歳で書物奉行に  
就任したのちも紅葉山文庫の貴重書の来歴等を調  
査し、その成果を『右文故事』等に著し献上する  
とともに、書庫の環境整備や貴重書の保存に努め  
た（書物奉行としての彼の功績については、福井  
保『紅葉山文庫』に要約されている）。

鈴木岩次郎（一七六七一一八五一）は、鈴木白  
藤（白藤は号）の名で知られる。和漢の歴史に通  
じた文人、蔵書家であり、大田南畝（蜀山人）や  
山崎美成とも親交があった。『反古のうらがき』の  
著者鈴木桃野は、白藤の子である。

増嶋藤之助、号は澧水。天文・暦法・音韻等の  
学に通じ、『異称日本伝事実』『語意考』『国語考』  
『天文考』ほかの著書がある。

成嶋仙蔵（名は峰雄とも。一七四八一一八一五）  
は、衡山と号した。『鳥けもの孝義伝』ほか著書多  
数。『徳川実紀』を編纂した成嶋東岳（名は司直。  
一七七八一八六二）はその子である。東岳（司  
直）は通称を邦之助といい、本稿にも頻繁に登場  
する。

本稿の対象期間には『寛政重修諸家譜』と『御  
実紀』（『徳川実紀』）の編纂が行われ、それにとも  
なって紅葉山文庫の蔵書も貸し出されている。

寛政十一年（一七九九）正月に若年寄の堀田撰  
津守正敦が編集総裁を拜命し、『寛政重修諸家譜』  
の編集作業が始まると、早速『寛永系図』（『寛永  
諸家系図伝』が「撰津守御用」で貸し出され、以  
後『寛永系図』ほか系譜類が、『寛政重修諸家譜』  
編集の資料としての貸し出しが繰り返されている。  
『寛政重修諸家譜』と平行して『藩翰譜続家編』  
の編集も行われていたので、あわせて関連資料が  
頻繁に利用されたと思われる。『寛政重修諸家譜』  
は文化九年（一八一二）十月に完成し、十一月に  
紅葉山文庫に収められた。

文化九年からは、紅葉山文庫所蔵の中国地方志  
（府県志の類。中国各地の地誌）の「物産」を抄  
出する作業が始まり、貸し出しが相次いでいる。  
作業は文政十一年（一八二八）まで続き『地志物  
産部』全百四十六冊が編纂されることになる。

幕府は紅葉山文庫の蔵書の増加にともなって蔵  
書目録の改正を命じたが、享和二年（一八〇  
二）四月、慶長七年（一六〇二）に最初の目録が  
編集された（編集者は足利学校の寒松）のから数  
えて八回目になる目録改正が命じられ、五月から  
作業がスタートした。翌三年、目録編集を監修す  
る林大学頭（述斎）の意見で、改正目録に附録と  
して紅葉山文庫の沿革を添えることに。このため  
成嶋仙蔵が書物方の「日記」（すなわち『書物方日  
記』を自宅に「宅下げ」するなどして調査を行っ  
た（その成果が『御文庫始末記』。改正目録は文  
化二年（一八〇五）十一月に完成した）。

寛成五年（一七九三）に和学講談所を創設した塙檢校（塙保己二）も登場する。塙は、享和二年（一八〇二）八月、紅葉山文庫所蔵の『後撰和歌集』が「御用立候御本」である旨の書付を差し出し、それを受けて書物奉行の成嶋仙蔵が、虫損の激しい原本の模写本を、みずから作成している。文化七年（一八一〇）三月には、塙に「一聴」（読み聴かせる）ために、林述斎が紅葉山文庫から『為政録』（正親町実胤の日記）を拝借した。

文化十一年（一八一四）に書物奉行（天文方を兼務）となる高橋作左衛門景保が、文化六年（一八〇九）正月に「満州字」で書かれた文献を拝借しているのも注目される。

高橋は、文化元年に通商を求めて長崎に来航したロシア使節レザノフが呈した満州語（清朝を建てた満州族の言語）で書かれた国書の翻訳を、前年（文化五年）に命じられていた。文化六年正月の拝借願いは、翻訳のための調査の一環だったに違いない。

貸し出された蔵書が火災で焼失する場合もあった。文化三年（一八〇六）三月の火災（芝車町火事）で、多岐安長（名は元簡）が拝借し幕府の医学館に置かれていた『庶物類纂』の一部が失われた旨、同人から報告があったというのである。

書物方の日記は紅葉山の御蔵（書庫）ではなく、書物方の役所（事務棟）に置かれていたため、雨漏りその他で破損する場合があった。なかには原本が水損等で修復不能になり、あらたに書写された「日記」もあつたと推測される。記述を欠いたり、記されるべき事項が記されていないケ-

スもすくなくない。本稿では、これらの箇所は「欠」「無記」と補記している。

**寛政七年乙卯（一七九五）正月から六月まで  
【第二百二十八冊目】**

書物奉行の月番は左の通りである。

- （正月） 間宮三郎右衛門（二月） 中村六右衛門
- （三月） 松平加賀右衛門（四月） 荻生小三郎
- （五月） 野田彦之進（六月） 松平加賀右衛門

正月十三日、新見大炊頭（小性）から御用に付差出すよう達書あり（↓翌十四日差出す）。

- 活幼便覧 二冊
- 児科方要 一冊

正月十四日、奥右筆の都筑市之助より、林大学頭が左を拝借する旨（↓二十三日に都筑に渡す）。

- 程朱闕里志 七冊
- 考亭志 四冊
- 課児文脉 一冊
- 周先生法帖 一帖

正月二十九日、荻原金十郎（奥右筆組頭）より、諸国城絵図を残らず御用の旨、伊豆守（老中・松平信明）仰せ渡された由。城絵図は数が多く、状態を調査した上で差し出したいと回答したところ、とりあえず二三枚を差し出すよう仰せあり。城絵

図すべてについて「粘はなれ虫入等」の状態を吟味するよう（書物同心に）申し渡したのち、「城之老番」（城絵図の最初の一組）を調査し、左を翌日（正月晦日）、荻原へ渡す。

- 山城淀城 壹枚 一箱
- 摂津高槻城 壹枚 一箱
- 大和郡山城 壹枚 一箱

正月晦日、荻原金十郎から、城絵図は奥御用で、今後も奥から通知が有り次第差し出すよう伝えられる（奥より御沙汰次第相廻し候様 金十郎申聞候）。

二月六日、山田讃岐守（小性頭取）から、城絵図と城小絵図を差し出すべき旨。翌七日、城絵図の長持一と二の二棹を、奥御用のため差し出す。二月九日、城小絵図の一之部から五之部まで、残らず再調査（「再改」）。「虫付粘離等」の状態を別帳に記録する。

二月十一日、城絵図目録を荻原金十郎へ渡す。  
二月十二日、城小絵図目録が完成する。  
二月十三日、城絵図の修復を行う。残らず終了。  
二月二十八日、摂津守（若年寄・堀田正敦）の御用で左を差し出す。

- 西洋曆経之内 題疏 明 十四冊
- 清 六冊
- 曆算全書 四十二冊
- 大清時憲曆箋釈 二冊

三月七日、目付の村上大学から、寛永系図を拝借した旨。左の通り渡す。委細は留帳に記す。

**寛永系図** 六番箱共 十五冊入也

三月十四日、備前守（若年寄・京極高久）から修復を務めた書物同心二人にそれぞれ「金三百疋」ずつ下される旨の書付が渡される。

御書物同心二人

金三百疋充

右去る子年以来

御書籍并箱等之

取繕仕候付被下之

三月二十日、松平備後守（小性頭取）から来書。一両日中に左を差し出すべき旨。

**青囊雜纂**

九冊 虫入所々有之

**工程做法**

七十六冊

三月二十三日、新見大炊頭から来書。一両日中に左を差し出すべき旨。

**大河外科**

一冊

三月二十五日、都筑市之助と面談。林家拝借本のリストを渡される（林家拝借の御書物別紙書付相渡）。左の通り。

**宝坻県志**

**清苑県志**

**深川志**

**濟南府志**

全四部

三月二十八日、成嶋忠八郎（和鼎）と仙蔵（峰雄）が御蔵で書物を調査。左を差し出すよう指示あり。

**冊府元龜**

三帙

**事物原始**

八冊

**杜氏通典**

五帙

**書院叢説**

全

**津遠秘書**

十一冊

**堅瓢集**

六帙

**墨譜**

八冊

**家宝全集**

八冊

**墨苑**

廿四冊

**康親王大功図**

三帖

四月六日、損傷の大きい国絵図・郷帳（計七枚五冊）を西御蔵に置く。左の通り（日向と津軽の二枚は一箱に収納）。

**仙台絵図**

一枚

**対馬絵図**

一枚

**安芸絵図**

一枚

**出羽絵図**

一枚

**伯耆絵図**

一枚

**日向絵図**

一枚

**津軽絵図**

一枚

四月十三日、十一日に書物同心の江西滝之助の「場所替願書」（配置替え願い）を提出した件につ

いて、その願書を記載。

奉願候寛

御書物同心

高式拾俵

江西滝之助

式人扶持

卯歳三十五

右滝之助儀 寛政五丑年二月七日

小普請組石河老岐守組より御書物

同心え御入人被仰付 当卯年迄御

奉公三年常々出精に相勤 未だ勤

年数は無御座候得共 筆算達者仕

学問等心懸候者に御座候間 此度

進物下次下番明御座候様及承候に

付 可被成儀に御座候は 滝之助

儀 右明跡え被仰付被下候様 於

私共偏奉願候 以上

卯四月（書物奉行五名連名）

四月二十六日、左を目錄に記す。

**国絵図**

長持十五棹 内小箱八拾四

**城絵図**

十一棹 小箱百三拾六

外紙袋に**古国絵図** 七拾六

外郷帳二箱

**城小絵図** 一長持

五月二日、荻原金十郎から、『天工開物』は切支丹の著述でない旨の向井外記の書付を目錄に書き加えるよう指示あり。左を書き加える。

一 **天工開物**

右之書名先年より持渡候哉 且御制禁之書名にては無之哉之段御尋被為成依之旧記等相調■申候処 元禄十四巳年持渡 猶又正徳二辰年拾四番船持渡り 其末寛延二巳年五番船持渡 松陵計成無■(否か)父か著す所之書にて御制禁書にては嘗て無御座候 此段以書付奉申上候 以上  
卯三月 向井外記 印

五月十二日、多喜(多紀)永寿院拝借につき、左を十五日に差し出すよう成嶋仙蔵から指示あり。

**素問靈樞積文**

六冊

**脉経**

三冊

**脉経**

二冊

**丹溪脉証**

二冊

**内外科正宗**

十六冊

**楊氏家蔵方**

二十一冊

**明論医方**

八冊

**藥種異名**

一冊

**識病捷法**

五冊

**良方直指**

一冊

**甦生の鏡**

六冊

五月二十日、「大学頭拝借願ひ目録」に下札をして、左を秋山松之丞(奥右筆)へ渡す。

**古今攷**

十六冊

**吳康齋集**

五冊

**整庵存稿**

四冊

**宗忠簡文集**

二冊

**応永八年記**

一冊

**小槻記**

一冊

**春日記録**

七冊

五月二十六日、書物の糸切れの修復あり。原文は「打続長雨に付湿り気強 粘燥兼候に付 糸切少々絨直し等致し候」。

五月二十九日、間宮三郎右衛門(書物奉行)が、「富士見御宝蔵番之頭」を拝命。

六月四日、「御条目御法令御朱印写入御長持」の風干伺いを提出する。

六月五日、奥儒者の成嶋仙蔵が書物奉行を拝命。

六月五日、奥儒者の成嶋仙蔵が書物奉行を拝命。

**高百五拾俵**

奥儒者

**屋敷**

成嶋仙蔵

**浅草御馬屋岸三吉丁**

右御書物奉行被仰付 勤候内並之通

御足高御役扶持被下 奥詰之義も是迄之通可相勤候

御足高御役扶持被下 奥詰之義も是迄之通可相勤候

御足高御役扶持被下 奥詰之義も是迄之通可相勤候

六月十二日、奥御用につき、左を佐野肥前守(小性頭取)へ差し出す。

**説郭之内** 六ノ巻 一冊

六月十四日、中村六右衛門(書物奉行)から来紙。持病の「疝積痛」のため「御役御免願書」を差し出す。(成嶋仙蔵が)中村六右衛門の「老衰御

褒美願」を作成する。

**寛政七年乙卯(一七九五)七月から十二月まで【第二百二十九冊目】**

(七月) 成嶋仙蔵(八月) 増嶋藤之助

(九月) 松平加賀右衛門(十月) 荻生小三郎

(十一月) 野田彦之進(十二月) 成嶋仙蔵

七月二日、「御書籍三十三種 百二十四帙」が新規お預けとなる。近藤吉左衛門(奥右筆組頭)秋山松之丞から受け取り、御蔵へ納める。

七月三日、新規お預けの書物のうち左を伊豆守(老中・松平信明)御用につき差し出す。

**篆字彙**

一帙

**漢隸字源**

同

**隸弁**

同

**草韻彙編**

同

**欽定四庫全書簡明目録**

二帙

七月八日、『御髮置記』一冊を伊豆守へ差し出す。

七月十一日、「桜田御文庫目録」「国絵図目録」

「城絵図目録」「御長持目録」「長崎より到来御書物目録」の五品を、九日に小沢清四郎が差し出したので、新蔵に置く。年号は「享保二酉年七月酒

井七郎右衛門致し置」とあり。

七月十七日、増嶋藤之助が書物奉行を拝命。

七月十七日、増嶋藤之助が書物奉行を拝命。

小普請組支配阿部大学支配

高百五拾俵

増嶋藤之助

但屋鋪

本所埋堀元御藏屋鋪跡

七月十九日、「桜田御書物目録」全一冊を奥右筆組頭の近藤吉左衛門へ渡す（↓翌二十日下る）

七月二十日、伊豆守から「桜田御書物目録」を書写すべき旨指示あり。

七月二十一日、奥右筆と表右筆の長持を調査。計十三棹。ほかに「桜田日記」小長持が五棹、「表右筆日記」箆笥五箱。「桜田日記」五棹のうち一棹は損傷していたので、日記と書付を（損傷していない）四棹に収める。以上、長持の「訳書」（内容や数量）を「諸向応対帳」に記録する。

七月二十七日、古国絵図を目録と突き合わせる。

仙台・日向・津軽・安芸・伯耆・出羽・信濃・三河の国絵図の「大損」（損傷が大きい）を確認。対馬と合わせて計九枚を、近々「絵図と郷帳と二た長持に致し置候様」（九枚の国絵図については、郷帳と別の長持に収納するという意味か）指示。

八月四日、奥御用で『緯書』三冊を松平備後守（小性頭取）へ渡す。『御法令御条目』の箱が新調されたので、新しい箱へ移す。

八月六日、新規お預けの書物のうち、二部を天文方が拝借。中之口で増嶋藤之助が吉田靱負（天文方）へ渡す。右につき撰津守（若年寄・堀田正敦）へ左の届を、御用部屋長元を介して差し出す。

儀像考成

二十四冊四帙入

儀像考成図

三軸

右御書物 天文方山路才助・吉田靱負拝借相成

候段被仰渡候に付 今日吉田靱負え相渡し候に付申上候 以上

八月七日、左の三人が「御書物同心明跡」に。

大御番頭

堀内藏頭同心

小森藤四郎

火消役

戸田大学組同心

坂田忠右衛門

小普請組

明き組

津田金七郎

八月八日、『儀経記（義経記）』八冊、『安土本儀経記』二冊を、奥御用で山田讃岐守（小性頭取）へ差し出す。

八月十三日、「御右筆」（奥右筆）の青木忠左衛門、布施内藏之助が封印したのち、奥右筆■長持と「桜田日記」長持の計二棹を二丸御多聞へ運び、引き替えに古国絵図長持一棹を東の御藏に収める。

表右筆が拝借する表御右筆箆笥の内訳。

壹番 寛永八年より同二十壹年迄

二番 正保二年より慶安四年迄

三番 明暦三年より万治四年・寛文三年迄

四番 寛文四年より同十三年迄

五番 延宝元年より天和三年迄

六番 貞享元年より同五年迄  
七番 元禄元年十月より同五年十二月迄

八番 元禄六年より同九年迄  
九番 元禄十年より同十二年迄

右御箆笥九個之内 壹番・五番箱は 寛政元酉年内 且又御目付方相廻り之義は寅年五月三日之日記有之 外二た箱之訳は寅四月二十六日 寛文二年より同十三年迄合四拾六冊 元禄六年より同九年迄合四拾四冊 中川勘三郎拝借に付相廻し候 ■は寛政三年六月十一日に有之候

右之通二た箆笥に入替拝借に相廻し置候間 御書物方之御箆笥残り候日記を入 二丸御多門へ移替に相廻し候

**桜田御殿日記** 慶安五年より元禄六年迄百四拾冊之目録 古来より御長持へ張目録九枚 **諸事留帳目録** 一冊 寛政三亥年六月十九日萩原三郎改正 右封し左号へ納置候

八月十六日、十三日に表右筆の岩田徳五郎と三浦千吉へ渡した長持の目録は左の通り。

表御右筆より預り

旧記箆笥 九箱

右之内六箱御渡申候 但此内一箱は御書物方之箱に御座候 御目付より返上之節 詰替被申候

桜田御殿日記 五棹

右之内三長持分御日記入 老棹は御箱式つ入 老箱は大破

西丸御右筆長持 老棹  
表御右筆所長持 三棹

八月十七日、目付の成瀬吉右衛門の問い合わせ（書物方の同心の構成や場所高・役金等について）に対して、詰番の書物奉行が左のように回答。

- 一 御書物同心都合拾六人之内 世話役と唱来候者兩人 書役と唱来候者四人御座候
- 一 場所高無御座候 尤御役金・御役扶持無御座候 以上

八月十七日 詰番 野田彦之進

八月十八日、左の書物を（奥御用で）新見大炊守へ差し出す。

- 神君御伝一冊 御年譜五冊
- 御遺訓一冊 三河記三冊
- 同（三河記）三冊 同五冊 同式冊 同一冊
- 三河物語三冊 同三冊 同三冊 同式冊
- 家忠日記二十五冊 駿府記老冊
- 創業記異考拾冊 駿府日記老冊
- 徳川記十八冊 関ヶ原御陣前より之書物老冊
- 岡崎物語老冊 関ヶ原始末記式冊
- 慶長記式冊 三遠別記老冊
- 玉音抄一冊 武徳大成三十一冊

松平記一冊

都合式拾五部 百式拾七冊

九月四日、書物同心の明跡（八月に林惣右衛門が小普請入りしたことで生じた欠員）に「御書院番頭松平内匠頭同心」の木下猪之吉が。

九月十日、目付の横田十郎兵衛から成嶋仙蔵に對して、書物奉行拜命後の奥御用と「煩并看病障り（病欠や看病休暇）について報告を求めた件で、仙蔵の回答を記録。

- 六月十五日より九月八日迄 惣日数九拾二日之内 三拾四日奥御用相勤申候 尤煩看病相障り之儀無御座候 以上

九月九日 成嶋仙蔵

九月十五日、焼火の間で左の通り仰せ渡される。

御目見以下之上下役・火之番・御台所人等 御側衆・大目付・御目付え御城内にて待時宜 中腰に成 半礼を施し候 羽織格之無席役上下勤も右に順し候得共 見計ひにて仕来り之通りに可致候段 伺旨申聞候

九月十八日、大塚理助が「進上取次之番」への「場所替願」について内伺したことに対して、左の申し渡しあり。

大概場所替願之義は 二十年以上は学問筆算等不及吟味 年数以下は学問筆算其外武術等致見分上にて願差出し候 且又忌服看病断も無之三ヶ年も皆勤いたし組役常々■に出精致候分は 年数学問筆算等見分に不及 願書差出し候 其外誰殿声懸り等は急度懸合無之候得は不取上段 兼て心得候様無急度申渡候

九月二十日、書物修復のご褒美として、山本庄右衛門・大塚理助・野島金七郎に金二両ずつ下される。

九月二十七日、大塚理助、場所替願につき「芸術書付」を差し出す。筆算と学問については未熟につき「稽古仕候由」（稽古中とのこと）。

覚

小普請組

柴田修理亮

- 一 劍術 自得流 小幡千次郎門弟
- 天明八年三月三日 門入仕稽古仕候所
- 寛政六年八月三日 目録請申候
- 一 馬術 神当 小幡千次郎門弟
- 寛政元年二月二日 門入仕 当卯年迄七ヶ年稽古仕候
- 右之通に御座候 以上
- 卯九月 大塚理助

十月二日、今後は詰番と加番、二名の書物奉行が毎日出勤することになる。『御文庫始末記』（享和三年までの紅葉山文庫略史）に「十月二日、奉

行正一人・副一人トサタメ、毎日二人上直スヘキヨシ、摂津守コレヲ達ス」とある。書物方の日誌の記述は左の通り。

同役詰番老人・加番老人つゝ罷出可申旨  
撰津守殿え伺書 近藤吉左衛門を以差出  
候処 即刻伺之通に可致旨可御渡候【中  
略】書面伺之通 以来同役共詰番老人・  
加番老人日々罷出可申旨被仰渡奉承知候

寛政八年丙辰（一七九六）正月から三月まで

【第百三十冊目】

（正月）増嶋藤之助（二月）松平加賀右衛門  
（三月）野田彦之進

正月七日、府県志産物之部十二冊を、奥御用で差し出す。出納帳に記載あり。

正月十五日、詰番の松平加賀右衛門が、両御蔵見回りの際に、東御蔵と御具足蔵の間で人足たちが喫茶しているように見えたので（「茶致し候様子に相見候間」）、その旨を山本庄右衛門（書物同心）を介して、下番の深谷左衛門と小普請方手代の河原末吉に伝える。加えて今後は、「引番之節 両御蔵廻り 見廻り相替義無之旨下番相届 役所引取申候様」申し渡す。

正月十五日、奥御用や拝借等の書物の扱いに關左のような記述あり。

唯今迄奥御用 御小納戸取懸りにて相廻し候御書物并拝借出之分 致一枚 且又

表廻り拝借相調 式通に致し向々え達し候筈にて候

正月十八日、唐本屋清二から組中（書物同心）へ年玉として例年通り「石摺之太文字大小」一枚ずつが。世話役には扇子二本を添える由。受納するよう申し渡す。

正月十九日、山本庄右衛門が「田安附火之番」への場所替の願書を提出する。

奉願候覚

高拾五俵

三人扶持

山本庄右衛門

辰歳五十六

私儀小普請組長谷川利十郎組之節 天明

二寅年五月 当御場所え御入人被仰付年数も無御座候処 世話役助・世話役被御渡 且又御書籍御手前細工定式御修復

発端被仰渡 手始に付御褒美頂戴仕 不調法者に御座候処 段々奉蒙御厚恩候故

当辰年迄御奉公十五ヶ年相勤 難有仕合奉存候 然処私祖父父田安御屋形御附人

相勤 軽き者より御取立被仰付候御由緒を以 悠然院様（田安宗武）御遠忌之

節御廟勤番奉願度 依之田安御屋形火之番明跡も御座候は、御附人持高持扶持

にて被仰付候様 可罷成儀に御座候は、奉願候 当御場所（書物方）におゐて

何之勤功も無御座候得共 数年奉願段々

年寄候儀御座候間 御慈悲を以被仰付候

様偏奉願候 以上

正月

山本庄右衛門

田安御屋形火之番 並高は八石式人扶持と承り候間 本高之内老人扶持高に結ひ 御足高式俵三斗被下候得は 八石式人扶持 都合相成候間 乍恐御場所 奉願候

同日、左の書物が「御留切」になった旨、奥右筆の秋山松之丞から通知あり。目録にその旨記し置く。『御文庫始末記』にも「正月十八日、日光山御参諸事ノ簿録及寛明事蹟録、御用部屋ニ備置スル」とあり、左の書物等が老中の御用部屋に長期貸し出しになったことがわかる。

日光山御社参諸事留書

老箱

但鑑老包棒共

右松平右近将監殿え橋本喜八郎を以差出

子九月廿六日

日光山御宮百回御忌法会記

六冊

諸向伺書付式包付

右之通水野出羽守え長坂忠七郎を以差出

申三月廿六日

寛明事跡録

七拾壹冊

右松平越中守殿え近藤吉左衛門を以差出

寛政元酉年八月二日

正月二十二日、奥御用につき、慶受を介して佐

野肥前守（小性頭取）へ左を差し出す。

**草露貫珠**

二拾二冊二帙

正月二十三日、「大御番頭堀内蔵頭同心」小峰孫助を書物同心明跡に。

正月二十八日、天文方から『律呂正義』を土御門家に貸し出すことが許され、同書を天文方へ下げ渡す。同書二十二冊を貸し出した旨を「出納帳」に記録する。

一 **律呂正義** 曆象考成／後備之部 二帙

右御書物 土御門家拝借仕度旨申越候に付私共より相廻し候様仕度段 願之通被仰渡依之右御書物此節御下被成下候様仕度奉存候依之此段申上候 以上

辰正月

吉田鞆負

澁川主水

奥村郡大夫

山路才助

高橋作左衛門

正月二十九日、左を仙蔵が差し出す（奥御用か）。

**続易簡方論**

三冊

**千金方易方**

四冊

二月朔日、山田讃岐守と新見大炊頭から来書。府県志物産の部差し出しの件。

府県志之内

物産之部

右先達て相廻り候次々々式拾冊程 明二日相廻し候様申越候間 今日取調御文庫に入東御蔵差置候 御廻し可■候  
(↓翌二日、差し出す)

二月七日、奥御用で、『御鑑』『帝鑑図説』を差し出す。

同日、蔵書の（虫食い等による破損の）調査について左の記事あり。明日から城絵図・国絵図の虫食い調査を行うので出勤する同心を一名増やすという内容のもの。

御書籍今日迄に不残調相済候に付 明八日より城絵図・国絵図虫附調べ致候に付 組之者老人宛加出致候様 尤雨天之節は罷出に不及段申渡候 小雨に候は、罷出候様申渡候

二月二十四日、左を新見大炊頭・山田讃岐守へ宗泉を介して差し出す（奥御用）。

**帝鑑図説**

二部 十二冊

**図書集成**

艸木典 一帙 十六冊

三月十四日、芝野彦助（柴野栗山）拝借につき左を佐野肥前守へ差し出す。

**奇文不載酒**

四十三冊

三月二十三日、荻生小三郎が、病気のため願

の通り（書物奉行の職を辞し）小普請入りを許される。

\*『書物方日記』には未載だが、『御文庫始末記』には、「三月十八日、是ヨリシテ、奉行等、撰津守へ献言シテ、四時ヲ分タス曝書ノ事起ル」とある。季節にかかわらず曝書を行うよう改めたのである。

寛政八年丙辰（一七九六）四月から六月まで

**【第三百三十一冊目】**

（四月）無記（五月）無記（六月）無記

四月三日、「絵図物惣御修復」（絵図の悉皆的修復）のため、「御賄六尺見習」西村二作が修復御用出役を命じられる。この日、撰津守（若年寄・堀田正敦）から西村二作に「御書物蔵におみて絵図面等御修復有之候に付 出役申渡候」旨が仰せ渡される。

四月十三日、絵図物修復に用いる八寸紙・下美濃紙・間似合紙を御納戸で受け取る。絵図十六枚用で、総面積は五十六坪四合九勺三才。

四月二十二日、「御修復始」。国絵図三枚の修復が完了。

五月六日、西村二作が御細工所で修復用品（絵の具ほか）を受け取る。左の通り。

水千丹 老匂 花期粉 式拾目  
白式番緑青 三匂 板流藍蠟 三匂  
絵刷毛 式枚 絵具皿 拾枚  
内巻寸巻枚 内大式枚  
式寸巻枚

五月十九日、修復を終えた絵図を撰津守に見せたと「とても良い出来だ」(意識)と褒められる。加えて「さらなる精進を」(同)とも。左の通り。

**城小絵図内御修復出来候分三枚** 撰津守殿  
へ懸御目候処 至極宜出来候 猶又出精可  
致候様被仰渡候

五月二十二日、新見大炊頭より来書。左を差し出すべき旨。

**太平御覽** 自八百九十卷 合二十三冊  
至九百九十六巻終

五月二十九日、『人見私記』『二伝録』は御蔵に所蔵されていない旨、秋山松之丞に回答する。

六月二十九日、秋山松之丞から左の報告あり(「奥」「表」は江戸城内の奥向と表向のこと)。

**武徳編年集成** 九十三冊

下ヶ札 奥に有之候

**武徳安民記** 三十一冊

下ヶ札 武徳大成記表に有之候 巻数共

同様に御座候間 見合申度候

**武備閑話** 五冊

同 表奥に無之候

**四戦記聞** 四冊

同 奥に有之候

**足利家以来諸將判物** 一卷

同 右写等品々奥に有之候得共  
異同可有之哉と奉存候

**寛政八年丙辰(一七九六)七月から十二月まで**  
【第三百三十二冊目】

\*冒頭に「目次」あるいは「件名」に相当する部分あり。「自今以後急務之便に大概要用之心得を書出し置候」と、検索の便のためのものである。

(七月) 野田彦之進(八月) 成嶋仙蔵

(九月) 増嶋藤之助(十月) 松平加賀右衛門

(十一月) 野田彦之進(十二月) 成嶋仙蔵

七月四日、奥右筆の長谷川弥左衛門から御蔵に『西山遺事』を所蔵するか問い合わせあり。所蔵しない旨回答。

七月六日、撰津守の御用で『律呂正義』七帙五十六冊を差し出す。

七月十九日、荻生小三郎の後任を任命しない旨備前守(若年寄・京極高久)から書付が渡される。

「荻生小三郎跡役之儀 まつ此度は被仰付間敷事」というもので、冒頭の「目次」には「同役四人に成候段 被仰渡候事」とある。

七月二十一日、修復が済んだ書名・冊数。左の通り。

此喰裂繕紙 半紙式帖七枚

**産鑑** 二冊 惣裏打表紙替

惣丁数合九拾壹枚

表紙黄色 但李白集之迹し古うら

表紙を表紙替に相用候

袖紙共下美濃式帖四拾七枚

**三略抄** 二冊 惣裏打

惣丁数百拾式枚

表紙右同断

此裏打袖紙共下美濃式帖拾枚

**広信府志** 拾八冊之内十三冊

糸切繕ひ外題粘離に付絨直し

**上諭** 五冊 糸切絨直し

紅摺にて文字消候様に御座候

**三教抄之内道教之部** 壹冊

裏打下美濃拾四枚

喰裂紙繕ひ半紙拾壹枚

**烏衣集** 四冊

裏打下美濃拾式枚

喰裂紙繕ひ半紙拾五枚

右之通去卯年(寛政七年)從五月御書籍定式御修復諸品遣弘書面之通御座候

七月二十六日、新規お預けの書物、左の通り。

**仁風一覽** 三冊 貳百■拾壹丁め落丁有之

古表紙古外題相用

新規御預り之内 喰裂紙繕ひ

秋山松之丞から受け取る。

通し呉候様 肝煎十兵衛え申聞置候

古文淵鑑 六帙四十八冊  
清河書画筋 二帙 十二冊  
類腋 四帙二十四冊

八月二十六日、修復作業の日数・手当等の詳細な規定を成文化する。

御修復日数之定

一ヶ年之内晴天式百日

但正月十二日を除く

日勤之者

三人

一日老人前御手当銀九分七厘五毛宛

一ヶ年内式百日皆勤者老人前百九拾五匁宛

隔番之者

五人

一日老人前御手当銀六分七厘五毛

一ヶ年内百日皆勤者老人前六拾七匁五分宛

本工 百八拾匁

手伝 七拾五匁

絵工方 式人

右相訳り候に付 平均に不及候事

四番之者

八人

一日老人前御手当 銀六分五厘六毛余宛

一ヶ年内御細工日五拾日 皆勤者老人前三

拾式匁八分毫厘余

毎暮御褒美之節 銘々出勤之日数を以 一役

切に日勤之者病氣其外無抛義にて引候事有之

候は、十日迄は用捨 引数十一以上に及候

は、一日銀九分七厘五毛宛之割にて御手当

金之内相減候て 皆勤之者引候者之減候銀を

以加増頂戴可仕候事

八月二十八日、最初の書物奉行の補任等に関する記録が見つかったので、後日のためにこれを記し置く(御書奉行之始り見出し候に付 以後混雑不致候様留置候)。

寛永十四年十二月廿日

大猶院様御代始て御書奉行

被仰付候 惣て四人

高五百俵

星合伊左衛門

高四百五拾俵

西尾加右衛門

高四百五拾俵

三雲 内記

高三百俵

関 兵三郎

右四人初て被仰付候

さらに享保十七年五月に浅井左衛門(奉政)が書物奉行を拝命して書物奉行は六人となったが、同十九年六月に同人が病死してからは、(後任が任命されず)五人となったことを記した記録も。

同式百俵 浅井左衛門

右享保十七子年五月新規に被仰付 此節都合六人に成る 同十九寅年六月病死 以後

跡役不被仰付

九月十日、『皇輿図』の表が中国地図で裏面が世界地図であることを目録に記入する(『皇輿図表』は漢土 裏面は万国図有之候段 御目録へ書入済候)。

九月十一日、林大学頭から書物方に対する要請

八月十日、西御蔵の普請が完了した後は、「御細工場」(書物や絵図修復のための作業場)を西御蔵内に移転することとする。

西御蔵御普請出来候は、向ひ候て左所前之内 御細工場に致候間 只今迄之御細工場之板張替呉候様 且又右御蔵古床板削り直し相用ひ候共 寄麗に相成候様致度旨 いますた手代溝口清次郎不罷出候由にて 申

書物方年代記④ 寛政七年〜文化十年

の書付を、摂津守から秋山松之丞を介して渡される。「承付」をして返上。書付の内容は、新規購入書の選択に際して、御蔵の蔵書と重複が生じないように、新規収蔵書物のリストを毎年渡ししてほしいというもの。林大学頭の書付は左の通り。

落着迄之書面進上之

書物方の「答書」(回答)は左の通り。

関原記 一冊

慶長三年太閤秀吉公薨 慶長五年

関原之御凱旋に至る 編輯之姓氏并献書人名不詳候 以上

十月

御書物奉行

唐船持渡書物目録長崎奉行より差出候節御用品書上候様被仰渡候得共 御文庫目録に引合せ 有無を糺し 目録に無御座品之内にて御用相立可申と奉存候分毎度書上候儀に御座候 右に付御文庫目録去る丑(寛政五年)九月申上 写巻通仕置候得共 其余長崎新渡廻着之外に御書物増益仕候儀一向存不申候事故 年々唐船持渡之節 御用品申上候儀 品により向來重複御出来可仕哉に奉存之 依之去る丑年(寛政五年)当年迄新增之御書目 新渡其外一同に御書物奉行より書上ケ御下ケ被成候様仕度奉存候 尤此後一年分増益之分 是又御書物奉行より毎暮に書上ケ御下ケに相成候様仕度此段申上候 以上

九月

林大学頭

十月十日、奥右筆の布施内蔵之允から問い合わせの書面到来。該当する書物の有無等を問うたものか。

明暦二申

五月廿七日

酒井讚岐守為隠居之御礼

太閤秀吉公他界以来関原

\*布施が問い合わせた酒井讚岐守(名は忠勝。若狭国小浜藩主で老中を務めた。一五八七—一六六二)献上の書は、書物方が回答した『関原記』ではなく『関原始末記』(全一冊)であろう。『関原始末記』は紅葉山文庫旧蔵で、現在も当館(国立公文書館)が所蔵している(請求番号 一六八一〇一七六)。なお当館は『関原記』も所蔵している(請求番号 一六八一〇一七五)。

十二月十六日、絵図修復作業に従事する書物同心等に対する御手当金に関して、左の文書を書きとめる。『御文庫始末記』には「地図修補、下吏コトゴトク此事ニアツカリ労スルニヨリ、奉行等ノ請ニヨリ、卒業ノ年マテ、毎年金二十三両二分ヲ賜フ、下吏ノ勤惰ニヨリテ頒賜スヘシトナリ」とある。

一金式拾三両式分者

但 金式拾両式分は御書物同心拾六人分

御手当金也 金三両は出役老人分御

手当て金也

右は御絵図御手前細工御修復支配御書物同

心惣懸り被仰渡 伺之通御用済迄御手当金 請取申度 仍如件

寛政八辰年十二月

成嶋仙蔵 松平加賀右衛門

上野善右衛門殿

鈴木伝右衛門殿

倉地 政之助殿

(三名とも金奉行)

十二月二十三日、奥御用で久しく返却がない場合は、毎年暮れの二十五日に書名・冊数を記した伺書を差し上げることになっているが(未返却リストの呈上)、今年からはその必要がない旨、遠江守(側衆・加納久周)から成嶋仙蔵へ達す。

每暮廿五日 奥御用にて御留に相成候表題 冊数等書面に致し伺候処 今年より右伺書 差出に及不申候段 遠江守殿成嶋仙蔵之被 仰聞候

寛政九年丁巳(一七九七)正月から六月まで

【第百三十三冊目】

(正月) 増嶋藤之助(二月) 松平加賀右衛門

(三月) 野田彦之進(四月) 成嶋仙蔵

(五月) 増嶋藤之助(六月) 野田彦之進

正月朔日、野沢大助(書物同心)が小普請方伊賀者に転じる。

正月五日、木本佐右衛門(書物同心)「年寄不眼に付」(老化で視力が衰えたため)願ひ通り退役を

申し渡す。

正月十一日、素読の受講者たちが宅に集まるので、八時(午後二時頃)に退番(早退)したい旨山本庄右衛門が願ひ出る。「御場所之晴」(書物方の名譽)にもなるからと山本は述べている。

山本庄右衛門義 只今迄素読等教置候衆中  
正月も松過に相成候間 寄々同人宅え參候  
間 御場所之晴にも御座候間 八時頃退番  
致し度旨相願申候

正月十五日、子年(寛政四年)に目付の中川勘三郎の求めに依りて作成した書物方の定員・俸給・着服等に関する書上は、すでに「扣留帳」に記載済みだが、今後の資料として当日記にも記録する。左の通り。

私共支配組之者 御定人数拾六人 持高にて相勤 場所高無之 尤白衣勤之者無之候  
并私共手切にて申上無之役名之者無之候  
役名筆順左之通に御座候

組同心拾六人之内 老人明き  
三人は 三拾俵式人扶持宛  
老人は 三拾俵式人半扶持取  
四人は 貳拾俵式人扶持宛  
老人は 貳拾俵老人扶持取  
老人は 拾八俵式人扶持取  
老人は 拾五俵三人扶持取  
老人は 拾五俵式人扶持取

部屋住より仮御抱入之者

三人は 拾五俵老人扶持宛

右之内  
享保十九寅年 上下着勤  
御書物奉行初て詰番被 世話役者 式人  
仰付候節 世話役之者  
兩人上下勤被仰渡候

袴勤 書役者 五人  
袴勤 平之者 八人

右組之者共御役扶持御役金等之儀無御座候  
且着服之儀御規式其外格別之御祝儀事之節  
当番之者麻上下着用仕候

右之通御座候 以上  
八月(寛政四年八月) 御書物奉行

正月二十日、府県志物産の部二十二冊を、成嶋邦之助(仙蔵の子。名は司直)を介して差し出す(成嶋邦之助を以差出之)。

二月朔日、この年の絵図修復作業が始まる。  
同日、江西文蔵が妻を御乳持奉公に出したい旨の願書を提出する(二月二十七日に吟味。三月七日、五月朔日に再吟味)。

三月十二日、江西文蔵学問吟味、十日十一日に滞りなく相済む由(二十日、二十四日も聖堂で学問吟味)。  
三月二十九日、「小目録」の清書を箱と共に備前守へ差し出す。  
四月七日、小森藤四郎、聖堂で学問吟味が滞り

なく済む。

四月十一日、「小目録」の校正と書写の労に對してご褒美として銀三枚を下さる旨達あり。翌十二日、江西文蔵・野嶋金七郎・津田権八郎・小森藤四郎・木下猪之吉・小峰孫助・船岸松之助・西村二作の八人に金百足ずつ(計二両)を下さる。  
四月十五日、松平加賀右衛門が「西丸御切手番之頭」を拜命。

四月二十九日、城小絵図と諸帳諸書付の修復を終える。  
五月四日、辰年(寛政八年)四月から当年(同九年)五月まで、城小絵図・古国絵図・新国絵図のうち、城小絵図と古国絵図の大破の分二百五十一枚の修復を行った。そう記した後で左の記述あり。「単打」「二重打」の語義はさだかでないが、裏打ちのことだとすれば、「二重打」の絵図は修復後は「単打」にし、その結果余った紙を当初予定外だった郷帳や絵図の修復に用いたという意味かもしれない。

従前々有形之通 単打は其俵 二重打は離し紙下張に相用 御細工致し候に付 御用紙粘遣越候  
右残之品にて郷帳四品之御絵図臨時繕ひ致し候

五月五日、同じく絵図の修復について左の記述あり。

古国絵図不残 尤甲斐国古絵図・同下絵図  
并郷帳表紙替繕ひ裏打共御修復出来 突合

等も相済候

五月十三日、「組中」（同心たち）に以下の内容を申し渡す。

江西文蔵を「世話役」とし、津田権八郎と小森藤四郎を「世話役助」とする。大塚理助と船岸松之助を「御修復方頭取」とし、木下猪之吉を「書役」とする。

六月二日、奥御用で『貞観政要』三部二十二冊を差し出す。その旨「出納帳」に記録する。

六月五日、「大御番新庄駿河守組」長崎四郎左衛門（高二百俵 宿所本所外手町）が書物奉行を拝命。

六月八日、奥御用で府県志物産の部共十九部三十七冊を成嶋邦之助を介して成嶋仙蔵差し出す。

\* 成嶋邦之助は「新見大炊頭通辞」とあり。

寛政九年丁巳（一七九七）七月から八月まで

【第三百三十四冊目】

（七月）長崎四郎左衛門（閏七月）成嶋仙蔵

（八月）増嶋藤之助

七月朔日、書物方の「左号筆箱」が書類で一杯になったので、別の箱に「追加左号」と張り札をして、「先々相勤候組中」（過去の同心たち）の由緒書・親類書・宗旨証文・誓詞ほか「反古同様の諸書付」を収納する。

七月三日、西村二作が「御賄」に「帰番」（元の

場所に戻ること）する旨、成嶋仙蔵が「御賄頭」

の中村久左衛門に申し入れる。  
七月五日、かねてから「場所替」を願い出ていた山本庄右衛門が「小普請世話役」を仰せつけられる。

同日、古国絵図・新国絵図・城絵図・城小絵図など絵図の修復の出来ばえの見分が行われる。とても良い出来であると賞美される。『御文庫始末記』に「七月五日、地図修造成功、若年寄檢視ス」とあり。

同日、絵図類の本箱に樟脳（除虫剤）と一緒に「りうだ草」を入れるよう（撰津守の）指示あり。「りうだ草」は甲州に多く産するので、時々同地から取り寄せるように、とも。

七月九日、「御書籍表紙何」（修復した書物の表紙の色等をどうするかという問いか）が済む。近藤吉左衛門を介して「儒書・歌書・記録・医書等に相応いたし候表紙色別致し相伺候様」達あり。

七月十八日、野嶋金七郎（書物同心）が病気につき小普請入り。

七月二十一日、絵図の修復御用のご褒美として、書物奉行三人に銀五枚ずつ下さる。翌二十二日、同心七人に金三分ずつ、一人に金二分ずつ下さる。

七月二十九日、「新渡御書籍」（新規お預け書物）を布施内蔵允を介して受け取る。十六品二十一部。

閏七月三日、小森藤四郎を世話役に。

八月二日、勘定所より絵図二十枚返納（四月十八日に拝借の国絵図）。新たに三十六枚拝借。

八月三日、勘定組頭の村田鉄太郎・関川庄右衛門から「りうだ草」について左の達書あり。

御書物奉行衆 御勘定所

りうだ草御用に付取寄可申旨 先達て撰津守殿被仰渡候に付 御代官え申渡候処 取集 老貫九百目余此節差出候間 右は御書物蔵え相廻候様御同人被仰聞候 依之明後五日四時 下勘定所迄受取之者一兩人も御差越有之候様存候 依之及御達候

巳八月三日

八月六日、「御書籍虫除りうた草」一貫九百六十目を勘定所で受け取る。

八月十日、奥右筆組頭の近藤吉左衛門から撰津守の下問が文書で伝えられる。問い合わせの内容は、御蔵所蔵の六国史と『江家次第』が貴重書であるか否かというもの（↓野田彦之進が直ちに答書を作成し、御用部屋の坊主凌雲へ渡す）。

六国史

江家次第

右御文庫に有之候は一通之御本に候哉 又は類もすくなかるへき御本にて 在ふれ候品にて無之など申趣にも候哉之事

八月二十日、奥右筆の秋山松之丞から林大学頭  
の拝借書目到来（↓二十二日に差し出し、九月五日返納）。

一 三朝実録

太宗録四十六巻より五十巻まで  
世祖録五十七巻より六十一巻まで

一 庶物類纂

草属三十册

右之通拝借奉願候 以上

八月二十二日、奥御用で『三河御(後)風土記』  
四十五冊を差し出す。

寛政九年丁巳(一七九七) 九月から十二月まで  
【第百三十五冊目】

(九月) 長崎四郎左衛門(十月) 野田彦之進  
(十一月) 成嶋仙蔵(十二月) 増嶋藤之助

九月二十三日、「組中代々記」が完成する。  
十月九日、御用につき左を林肥後守(小性頭取)  
へ差し出す。

日本絵図

壹枚

朝鮮絵図

壹枚

十月十五日、林家の拝借書物(『兩朝平壤録』『朝  
鮮戦談』『両東筆語』の三部)を秋山松之丞を介し  
て撰津守へ差し出す。

十一月六日、秋山松之丞から『大猷院様御上洛  
記』の所蔵の有無の問い合わせあり。同名の書は  
ないが『大猷院様御参内記』は所蔵する旨回答(↓  
翌七日に『大猷院様御参内記』一冊を差し出す)。  
十一月二十日、目付から達書到来。内容は「拾  
七歳より拾九歳迄四書五経素読書出し可申儀」。

十二月九日、左の兩人が「御入人」(書物同心に

なる)。増嶋藤之助宅で受け取る。谷行には同組の  
与力が、川嶋には同組の世話役が「差添人」とし  
て同伴。

西ノ丸御書院番頭

山田肥後守同心

高三拾俵

谷行喜十郎

式人扶持

小普請組支配

戸田中務組

高式拾俵

川嶋安右衛門

式人扶持

十二月二十五日、新規お預けの書物四十三帙を  
秋山松之丞から受け取り、西御蔵に置く。ただし  
『十五省通志』は当分「御預」となる旨。この段  
「新規御預之帳」に書きとめる。

十二月二十八日、出雲寺要人が「歳暮御礼」に  
参上。新刊書の『砂糖製作記』を差し出す。

寛政十年戊午(一七九八) 正月から六月まで  
【第百三十六冊目】

(正月) 長崎四郎左衛門(二月) 野田彦之進

(三月) 成嶋仙蔵(四月) 増嶋藤之助

(五月) 長崎四郎左衛門(六月) 野田彦之進

正月八日、御蔵(東御蔵)の「修復催促願」を  
撰津守へ差し出す。

正月十六日、東御蔵の修復につき、小普請方か

ら見分に訪れる。

正月十九日、小性頭取の山田讃岐守から、『寛永  
系図』全部と『諸家書付』のうち「松平加賀守書  
付」一巻を「急御用」の旨。善以(坊主)を介し  
て差し出す。

二月二十五日、前日(二十四日)返納の『皇胤  
紹運録』一冊一帖を再び表へ差し出すよう奥右筆  
の長谷川弥左衛門より連絡あり。

三月九日、撰津守御用で『年中行事秘抄』二冊・  
『江家次第』二十冊・『公事根源』一冊を長谷川弥  
左衛門を介して差し出す。

三月二十九日、『寛永系図』の「池田之譜」を撰  
津守御用で差し出す。

四月七日、奥御用で『帝鑑図説』二帖を明日差  
し出すよう松平大隅守(小性頭取)より達あり。

五月九日、『日本書紀』十五冊・『日本記』十二  
冊・『日本記』十冊を、撰津守御用で十五日に差し  
出すべき旨。

五月十二日、奥御用で『図書集成』のうち「禽  
虫典」の一(十六冊一帙)を成嶋邦之助を介して  
差し出す。林肥後守(小性頭取)が受け取る。

五月十六日、『寛永系図』のうち「今川」「大岡」  
二冊を撰津守御用で差し出す。

同日、奥御用で『図書集成』のうち「禽虫典」  
三帙を差し出す。『兵録』十六冊を出雲守(若年寄・  
立花種周)御用で差し出す。あわせて(同書収納  
のため)「御紋付小文庫」を差し上げる。

五月二十六日、先日受け取った樟脳に湿気があ  
り、とりわけ十斤ほどは湿気が強いので、御納戸  
の御樟脳方にこれを見せ、湿気のないものとの引  
替(交換)を求める。明日引き替える由。

六月三日、『図書集成』のうち三帙、奥御用で差し出す。

六月十二日、『図書集成』のうち「草木典」三帙・「禽虫典」三帙を能勢河内守（小性頭取）へ差し出す。

寛政十年戊午（一七九八）七月から十二月まで

【第三百三十七冊目】

（七月）成嶋仙蔵（八月）増嶋藤之助

（九月）野田彦之進（十月）野田彦之進

（十一月）無記（十二月）増嶋藤之助

七月十九日、「御条目／御法令 壹箱」「寛政度御朱印写入御長持 六棹」の「御風入」。後者を「中之口」、前者を「陰時計」へ運び、風入終了後、御蔵へ返納する。

八月十五日、奥御用で『留青日札』八冊と『唐宋叢書』十冊を能勢河内守へ差し出す。

八月十七日、書物同心のうち世話役の小森藤四郎・江西文蔵の「役上下」着用等の件につき、撰津守と目付へ「内伺」を差し出す。趣旨は、同心たちの指揮監督と「励み」のためにも、世話役に相応の格式を認めていただきたいというもの。

\*書物同心の処遇や勤務の実態を知るための貴重な資料である。

私共支配御書物同心拾六人之内 享保十九年御書物蔵詰番始り候節 伺之上同心世話役式人役上下着用勤来候 其後寛政七卯年世話役勤方之義伺候節 組頭と名目相改申

度奉願候処 先不相成 其外之義は奉行心得を以御取締宜様申渡候様被仰渡候 以来如先規世話役兩人役上下着用為相勤来候 当時世話役小森藤四郎・江西文蔵 学文武芸専ら相心懸ヶ行跡も宜く 平同心共々々々教誨丁寧に相加へ御奉公甚出精為仕候 此節御国絵図・御城画図五百枚余 御書籍壹万三千余 追々御修補出来仕候 其外御風干 平日之取締迄も平同心共を指揮仕候て日勤又は隔日所に出精仕候様相励し申候故 平同心共何も相心人柄宜御奉公出精仕候 皆々小給之者共 持高にて人々相励 日勤隔日等出番貞実に出精仕 右世話役にも進み行々相心之御場所も可奉願度内存と奉存候 然所此度右世話役小森藤四郎儀 柔術御見分可被仰付由御調御座候段 難有奉存候 此者平日役上下着用出番仕 平同心共も 日頃右之者格別深切之教誨を得感服仕何も御奉公出精仕候処 此度御見分に付袴羽織之内へ入申候様 其筈之御義には御座候得共 以来平同心共も同様と相心得指揮も行届申かたく可有之御座哉 兼て折を以相心之格式奉願度奉存候処 別て此度之義に付 可相成御義に御座候は、相心之格式にて上下着用仕候様奉願度奉存候御役所并平同心取締・御修復物取扱 殊更御手付御道具私共取扱候手伝等も常々為仕候御義に御座候間此段申上候 右之者 此度柔術御見分に罷出候義 過分難有奉存候上 又々格式等之義可奉願度重々恐入奉存候得共 支配惣同心取締に相響き可申御義

と奉存不得止事 此段奉願度先御内々奉伺候 以上 八月

八月二十日、撰津守御用で『寛永系図』のうち「堀田之部」一冊を差し出す。

八月二十二日、撰津守御用で左の「木津や本」を明日差し出すべき旨。

石刻十二経

内 論語 十帖 孝経 一帖

五経文字 三帖 九経文字 一帖

類聚国史 百二十七冊之内

一二巻 式冊

百一選方 六冊

本草發明 六冊

郢曲譜 一冊

\*「木津屋本」は、元文五年（一七四〇）の大阪の富商木津屋吉兵衛が家財を没収された際に、その蔵書のうち紅葉山文庫に収納された五部。八月二十四日、撰津守御用で、左を明日差し出すこととなる。

一 文徳実録 写本 五冊

一 同 同 五冊

一 続日本後紀 写本 十冊

一 同 四冊

一 令儀（義）解 七巻

八月二十六日、『表御右筆日記』の年月等を知り

たい旨、二十四日に奥右筆の布施蔵之丞から問い  
合わせあり。この日、同人へ回答を渡す。委細を  
「応対帳」に書きとめる。

八月二十七日、明日、奥御用で『楊氏家蔵方』  
二十一冊を差し出すべき旨松平大隅守より達あり。

九月四日、世話役の上下着用の件につき、目付  
の大草大次郎と野田彦之進の間で、左のような質  
疑応答あり。書物同心世話役の「役上下」は容易  
に許可できないとする目付（大草）に対して、書  
物奉行の野田は、世話役の上下着用は享保年中以  
来のことであり、若年寄の堀田撰津守からも、世  
話役は「上下格」とは言えないが、上下着用は「役  
上下」であると了承されている旨回答している。

同人（大草）申聞候は 役上下と申儀は  
重き義にて 御賄方扱は役上下にて御座候  
旨 又御役所向取締之為に上下着用致候類  
は 役上下と申には無之 但御場所世話  
役役上下（着用か）之儀 急度致候事  
御座候哉之旨申聞候間（以下彦之進の回答）  
先達ても申候通 享保年中同役詰番被仰付  
候節より世話役兩人役上下着用相勤来候  
乍然其節被仰渡之御書付等相見え不申候得  
共 其段先同役共より申伝有之候 外に急  
度致候書付等無之義に付 撰津守殿拙者え  
御談有之候節 世話役兩人上下着用之儀  
上下格と申 無之候得共 是迄上下着用  
仕相勤来候段 夫は役上下と申もの  
にて有之候と御同被仰聞候間 其以後猶  
更役上下と唱来候 相答申候

九月二十五日、奥御用につき『針灸節要』十冊  
を差し出すべき旨。

九月二十八日、『集成』、『古今圖書集成』の「戎  
政（典）」の「火攻之部」二冊を表御用の旨。

十月二日、『圖書集成』「戎政典」の「火攻之部」  
二冊・「攻守之部」九冊、表御用で明日差し出すべ  
き旨。

十月六日、左を（奥御用で）松平大隅守殿へ差  
し出す。

程氏医般 三拾式冊  
百陵学山 十式冊

同日、撰津守から、慶長年中に大御所（家康）  
が將軍（秀忠）へ下された三十部の書物を差し出  
すよう、奥右筆組頭の近藤吉左衛門を介して達あ  
り。左の通り。

慶長年中  
大御所様被進  
將軍様え候三拾部之御本御用に付 近々差  
上候様 御右筆組頭近藤吉左衛門を以撰津  
守殿被仰渡候 尤右御本七箱に入有之候段  
被仰聞候間 当時は部分ヶ致し有之候間  
数箱に入有之候段御答申上候 但右御書目  
数冊等は明日調之上留置可申事 仙蔵

十月十五日、左を奥御用につき差し出す。

十便良方 十三冊  
外産秘要方 十一冊

大平御覽 四冊  
外科精要 下之卷一冊

十月二十一日、『圖書集成』のうち「禽虫典」「草  
木典」を、「御書物掛り坊主」友珍を介して松平大  
隅守へ差し出す（奥御用）。

十月二十六日、撰津守より奥右筆布施内蔵允を  
介して蔵書に関する調査の指示あり。調査の項目  
は、①二十部の医書の有無 ②刊本は唐本か和本  
か ③唐本の写本についてはその時代を。以上を  
調査して、書名の下に下札を付して報告せよとい  
う内容。

十月二十九日、撰津守の下問に対して、二十部  
の医書のうち七部が御蔵に所蔵されている旨を回  
答し、七部の書名に左のような下札を付して布施  
内蔵丞へ渡す。

外科精要 三冊 古写本有之候  
得効方 式十冊 古写本有之候  
本草発揮 一冊 薛氏医案之内に有之候  
寿親養老新書 一冊 延寿書十二種之内に  
養老書と計り有之候  
仁寿堂薬鏡 式冊 明本に哉と奉存候有  
之候  
傷寒溯源集 六冊 康熙之写本にて有之  
候  
直指方 十八冊 嘉靖本 仁齋  
直指方と有之候

十一月五日、奥詰の成嶋邦之助が書物方の役所

を訪れ、奥御用で『人鏡陽秋』を差し出すよう指示。

十一月六日、石刻十二経・五経文字・九経字樣など搨本百五十六帖の修復が終わったので、一冊ずつ撰津守へ差し出す。このうち『左氏伝』に残闕（一部分が欠けていること）があり、欠けた部分を書物奉行の長崎四郎左衛門が彫刻して補うこと（補刻）とした。補刻を行ってよいかどうか補刻の見本を添えて撰津守に伺ったところ、撰津守はこれを賞美し（「撰津守殿御称美有之」）、伺い通り補刻が許される。

十二月十三日、『皇明実録』のうち三冊を奥御用で明日差し出すべきこと。

**寛政十一年己未（一七九九）正月から六月まで**

**【第三百三十八冊目】**

年番 野田彦之進

（正月）長崎四郎左衛門（二月）野田彦之進

（三月）成嶋仙蔵（四月）増嶋藤之助

（五月）長崎四郎左衛門（六月）野田彦之進

正月十四日、当年の「御修復掛り」を左の通り申し渡す。

小森藤四郎  
津田権八郎  
木下猪之吉

坂田忠右衛門  
大柳甚右衛門

小峰孫助  
谷行喜十郎  
福田武左衛門  
川嶋安五郎

正月十九日、『寛永系図』九冊と「御和書目録」二冊を撰津守御用で差し出す。

正月二十四日、奥御用で、府県志一冊ずつ十三冊を差し出す。また撰津守御用で『自警編』五冊を明日差し出すことに。

二月十五日、左を撰津守御用で差し出す。

**寛永系図之内**

諸氏 式箱

**諸品書付之内**

四拾壹番より

同七番迄 但 六袋

二月二十日、撰津守御用で『松平記』一冊と『松平系図』三冊を差し出す。

二月晦日、撰津守御用で左を差し出す（なお撰津守御用による貸し出しは頻繁で、そのすべては紹介できない）。

**寛永系図之内 伊達之部 壹冊**

**諸家書付之内**

伊達家 御書写 三冊

記録抜書 三冊  
添書 壹冊

記録抜書 八冊

**武徳大成記 三十一冊**

三月十七日、江西文蔵が「御場所替願」を提出。兵部少輔（若年寄・井伊直朗）へ同朋の奥山三阿弥を介して野田彦之進が差し出す。

四月九日、奥右筆の秋山松之丞と布施蔵之丞から来書。撰津守御用で『駿府記』『駿府日記』『駿府政事録』を明朝差し出すべき旨。ほかに『談苑』『砂玉集』（沙玉集か）の所蔵の有無の問い合わせも。所蔵するが奥御用中である旨返書で回答。

四月二十五日、奥御用で『太閤記』十九冊を松平大隅守へ渡す。

五月二十二日、奥右筆の布施蔵之丞へ成嶋仙蔵から「御書物出納帳」を渡し、「以来下り候節 請取印致し候 帳之端へ印鑑設置申候間 追々御押印可被成候」と説明する。

六月二十八日、木本佐右衛門の「御宝蔵下番」への「御場所替願書」を仙阿弥を介して仙蔵から備前守（若年寄・京極高久）へ差し出す。

**寛政十一年己未（一七九九）七月から十二月まで**

**【第三百三十九冊目】**

（七月）成嶋仙蔵（八月）増嶋藤之助

（九月）無記（十月）野田彦之進

（十一月）成嶋仙蔵（十二月）増嶋藤之助

七月二日、「新渡御書籍」二十七部（八十五帙五百九十三冊）がお預けになる。

七月三日、成嶋忠八（＝成嶋忠八郎和鼎）が、老衰につき願の通り小普請入り。ご褒美（老衰御褒美）として金二枚下さる旨。

七月四日、撰津守御用で左を差し出す。

藤氏系図 一卷 平氏系図 一卷

藤氏系図 七冊 大系図 三拾冊

四家系図 十冊 安倍系図 一冊

吉川系図 一冊

七月十三日、新規お預けの『秦漢六朝文婦』六帙四十七冊のうち十一冊に虫損があるので（「蠹喰候に付」、同心に臨時修復をさせたい旨の伺を撰津守に提出したところ、伺い通りとなる。

『武備輯略』二帙十六冊が新規お預けとなる。

七月二十日、柴野彦助拝借の『吉統記』六冊を松平大隅守へ差し出す。

八月二十一日、古国絵図を追々借用する旨の勘定奉行達書を勘定組頭の勝屋彦兵衛から渡される。書面を「応対帳」に記録する。国絵図は来る二十五日から追々受け取りに来る由。貸し出すたびに（勘定所から）「請取書」を取り、返却の際にこれを返すこととする。

十月十九日、新規お預けの『六朝文婦』の修補が完成し撰津守のご覧に入れたところ、「出来方宜」と称美あり。また落丁を書き入れる場合は唐紙を用いよと指示あり。これに対して、「格別の御品」（貴重書）であれば唐紙を用いるが、そうでない場合（一通りの御品）は美濃紙を用いている旨申し上げる。

十一月九日、奥御用で『本朝通鑑』中書（中書

本）二十五冊を松平大隅守へ差し出す。

十一月二十七日、『律曆淵源』百十冊を撰津守御用で明後日差し出すことに。

十二月十日、『本朝文粹』全部を出雲守（若年寄・立花種周）御用で明後日差し出すことに。

十二月十九日、撰津守から、「新規御書物」百冊の表装（御仕立御用）を行うにあたって、書物同心と職人では技術に優劣があるかどうか下問あり（支配同心共并職方之者 手際之程甲乙も可有之哉之趣御尋有之）。優劣はない旨を申し上げたうえ（「支配之者共職人共と手際之優劣は決て無之」、今回は御書物師の出雲寺要人に御用を務めさせたい旨申し上げる。左の通り。

出雲寺要人事 久々御用も無之 且官商之本業に御座候間 臨時御用有之■（節か）は少々之義にても御用被仰付候様■（兼か）々拙者共内存罷在候 幸之義にも御座候間 右出雲寺え被仰付候様に申上候

撰津守はこれを許し、明日「新規御書物」百冊を「御表紙外題」と共に書物方へ渡すこととする。

この件について、『御文庫始末記』は「十二月十九日、仙蔵（＝成嶋仙蔵）請トコロニヨリ、書賣出雲寺要人ニ書籍百冊ノ袂背ヲ命セラル、是、数年ノ廢絶ヲ脩繼アリシナリ」と記している。書物同心が修復を行うようになってから御用を仰せ付けられていなかった出雲寺に数年ぶりに書物の表装を委託したのだった。

十二月二十一日、出雲寺要人が職人二人と来訪。書物の表装に取りかかる。綴じ方に関する書付を

作成し撰津守に伺ったところ、伺い通り承認される。伺の書付は左の通り。

一 御本 角浅黄羽二重にて包可申哉 此方可然候

角包に及申間敷哉 此羽二重幅にて巻尺

一 綴糸 唐糸白老筋 此方可然候 和糸萌黄式筋

一 御本 寸法 縦 九寸四分 横 六寸七分

一 御外題 縦 六寸式分 横 老寸式分

日限之義 明廿二日より細工取懸 廿四日迄に出来 廿五日に差上可申候

一 手間料 金三分式朱式匁七分 但細工人拾人 老人前四匁七分七■（厘）

右之通奉候候 以上 御書物奉行

十二月

寛政十二年庚申（一八〇〇）正月から六月まで【第百四十冊目】

（正月）長崎四郎左衛門（二月）野田彦之進

(三月) 成嶋仙蔵 (四月) 増嶋藤之助

(閏四月) 長崎四郎左衛門 (五月) 野田彦之進

(六月) 成嶋仙蔵

正月九日、新規お預けの『行水金鑑』四帙三十六冊を受け取る。

正月十二日、長崎四郎左衛門の「御役替願」を仙蔵から出雲守へ直に差し出す。

正月十三日、「譜牒余録御目録」一冊が撰津守より下げられ(返却)、明日、出雲寺に仕立てさせることに(↓翌日、仕立て完了)。

正月二十八日、左の国絵図・郷帳を晦日に勘定所が拝借の旨(二月五日には下総国絵図を拝借)。

豊前国

豊後国 郷帳共

日向国

二月八日、奥御用で明日『行水金鑑』を差し出すことに。

三月十四日、撰津守御用で差し出した『関原始末記』について、献上の由来を目録に書き入れるよう撰津守より指示あり(同書が明暦二年五月二十七日に酒井讃岐守忠勝が隠居の御礼を申し上げた際に献上した旨)。

三月十五日、撰津守御用で『御年譜』五冊と『治世略記』一冊を明日差し出すことに。

三月二十三日、明日、左を撰津守御用で差し出すことに。

追昔遊集

一冊

樊川集 二冊

朝鮮板

同 四冊

蕭文元集 一冊

孫可之文集 一冊

三月晦日、土佐国と伊予国の国絵図及び郷帳を勘定所が拝借する(「御勘定所へ差越す」)。

四月九日、撰津守より『経訓堂蔵書』(正しくは『経訓堂叢書』)を新規お預けとなる(同書は閏四月十九日に奥御用に)。

閏四月十七日、出雲寺要人参上し「新規御本御仕立致候」。

閏四月二十一日、出雲寺に支払う「御仕立代金」は御金蔵から受け取るようになったが、少額なので暮(年末)に他の金と合わせて受け取りたい旨を奥右筆の布施内蔵丞に掛け合ったところ(少々之義故 当暮外請取金之節 右代金も受取候ては如何可有御座哉之旨 同人え掛合候所)、受け取るのはいつても構わないとの回答。そこで成嶋仙蔵は、出雲寺への支払う金二朱(「御仕立代金角包切れ共金式朱」)を立て替え、御金蔵から金を受け取ったとき返金されることとした(拙者立替 内貸之積りにて相済 御金蔵より受取候節返金可致旨申渡置候)。

閏四月二十九日、書物修復の際に反古の中から慈照院(室町幕府八代將軍足利義政)の自筆が発見された件につき、撰津守からこれを巻物に仕立てるようにとの指示あり。とりあえず成嶋仙蔵宅に持参する。左の通り。

昨廿八日 撰津守殿へ布施内蔵丞を以伺置候反古之儀 室町慈照院殿手跡に相違無御座候に付 御巻物に仕立可申旨被仰渡候に付 先仙蔵宅え致持参置候

この件につき、『御文庫始末記』に「四月二十八日、御書籍御修造アリシニ、仙蔵、古本後漢書ノ表背ニ古蹟アルヲ得テ、撰津守へ呈ス、足利將軍義政・義尚ノ真蹟ナルニヨリ、巻軸トナスヘキノ命アリ、六月十五日、一軸トナシテ呈ス」とある。

五月八日、江西文蔵の「御場所替願」を仙蔵から備前守へ直に差し出す。

五月十日、木下猪之吉と小峰孫介の「御場所替願」と由緒書を、野田彦之進から同朋頭之三阿弥を介して備前守へ差し出す。

六月二日、撰津守御用で明日『家忠日記』二部を差し出す。

寛政十二年庚申(一八〇〇)七月から十二月まで【第百四十一冊目】

(七月) 増嶋藤之助 (八月) 長崎四郎左衛門

(九月) 野田彦之進 (十月) 成嶋仙蔵

(十一月) 増嶋藤之助 (十二月) 長崎四郎左衛門

七月七日、奥御用につき府県志十二部を明日差し出すよう小性頭取の林肥後守から達あり。

七月九日、勘定所から古国絵図の返納ならびに拝借。左の通り。

返納 土佐国絵図 郷帳附 元番へ相納候

拝借 香岐国 対馬国 淡路国

右三枚郷帳附引替差遣申候 土佐国絵図受取書致 ■■(相返)し申候

七月十二日、奥御用で『図書集成』の「坤輿典」三帙四十八冊を林肥後守へ差し出す。

八月十五日、奥御用につき『救荒本草』五冊を差し出すよう太田下総守(小性頭取・太田資深)達あり。

八月十八日、「御系図物」で御用に立つものがあれば書付を以て申し上げるよう撰津守から奥右筆の布施蔵之丞を介して達あり。当方(書物方)では判断が付きかねるので、「御系譜物」を一冊ずつ差し出す旨回答したところ、その通りにすべき旨指示あり(↓翌日、「三好家譜」「島津家譜」「藤原系図」を差し出す)。

八月二十三日、勘定所が出雲と隠岐の古国絵図と郷帳を拝借。小人目付の松岡礪次郎へ渡す。

九月二十日、左が「御入人」を仰せつけられ、書物同心となる。

平野運平差添

青山三右衛門組与力

高梨弥惣右衛門

同組同心組頭

福沢清次郎

九月二十二日、『寛永系図』三番の箱を、撰津守御用で明朝差し出すことに。

十月十七日、奥御用で『三朝実録』全部(百六十冊)を太田下総守へ差し出す。また撰津守御用

で『新撰姓氏録』を明日差し出すことに。

十一月二十一日、撰津守御用につき『創業記』を屋代太郎(弘賢)を介して差し出す。

十一月二十六日、撰津守御用につき、近日「仁風一覽」を差し出すべき旨達あり。

十一月二十七日、当夏、「御巻物御仕立」を仰せつけられた福田武左衛門(書物同心)に手当金を下さる旨撰津守仰せあり(福田は翌二十八日に「御謄本」の箱の修理を行っている)。

十二月朔日、奥御用につき『庶物類纂』を一帙目から順に差し出すよう、小性頭取の能勢河内守より達あり。

十二月九日、天文方吉田靱負が拝借している書物は、引き続き倅の勇太郎が拝借すると心得てよいか、昨日、成嶋仙蔵から秋山松之丞に問い合わせる(↓二十四日に何書を御用部屋坊主の良運を介して秋山松之丞へ差し出す。『御文庫始末記』享和元年七月二十六日に「吉田靱負二借サル、典籍、其子勇太郎へ借サルヘキヨシ、奥御右筆長谷川弥左衛門達ス」とあり、勇太郎が引き続き拝借したことがわかる)。

十二月十八日、采女正(老中・戸田氏教)御用で『諸宗末寺帳』を布施内蔵丞(蔵之丞)を介して差し出す。

寛政十三年辛酉(一八〇二)正月から六月まで

【第四百二十二冊目】(二月五日改元→享和元年)

(正月) 野田彦之進(二月) 成嶋仙蔵

(三月) 増嶋藤之助(四月) 長崎四郎左衛門

(五月) 野田彦之進(六月) 成嶋仙蔵

正月五日、修復が追々終了するので、新たに虫損の調査に取りかかる(今一応虫喰損等取調に今日より取懸)。

正月十九日、「藤原系図」の異本を調査。「禁裏より来り候御本」と「大系図」の「藤氏」を比較したところ、編輯の前後はあるものの本文に異同なし。

正月二十日、川嶋安左衛門(書物同心)から、「不眼に付」(視力不十分で)細かな虫損を見落とす恐れがあるので眼鏡を使用したとの願あり。これを許可する(「勝手次第に可致段申渡候」)。

二月十八日、奥御用につき『庶物類纂』果属之部を小性頭取の松平大隅守へ差し出す。

三月二十三日、奥御用につき『唐宋叢書』二十冊を能勢河内守(小性頭取)へ差し出す。

三月二十四日、一昨日(二十二日)、鉄炮方の井上左大夫から野田彦之進宅へ来書。内容は、撰津守へ『軍器図説』の拝借願書を差し出したのでよろしく取り計りいただきたいというもの(↓二十七日に同書を差し出し、井上が拝借)。

三月二十八日、撰津守より、松平田宮の先祖が差し出した「天草之儀相認候書付」が御蔵に所蔵されているか下問あり。御蔵には無い旨回答。

四月十五日、『寛永系図』の「清和源氏」十九冊のうち「中川」一冊を、撰津守御用で間宮平次郎(奥右筆)を介して差し出す。それにつき、一両日中に平次郎方へ「御祐筆請取帳」を差し出すことに。

四月二十日、「三御蔵」(東御蔵・西御蔵・新御蔵)の雨漏り箇所を調査する。東御蔵に二ヶ所見

つかり、小普請方肝煎に検分を求め、一兩日中に修復に取りかかる旨の回答を得る。

四月二十五日、撰津守御用につき『大猷院様御上洛記』を差し出すよう達あるも、御蔵に所蔵せず。『御参内記』という書物を差し出す。あわせて『御右筆所日記』寛永十一年夏秋、二冊を差し出す。ただし「急御用」だったので、差し出した後に右筆組頭の深沢伊兵衛に話す（右御日記急御用に付差出候後 御右筆組頭深沢伊兵衛え相談候）。

五月十三日、左の「新渡御書籍」が新規お預けになり、撰津守から布施蔵之丞を介して渡される。（↓五月十九日に「御蔵御目録」に追加する）。

十三経注疏 二十帙共 百六拾冊

類書四種 一帙 拾冊

皇明編年備用 四帙 三十二冊

五月二十五日、勘定組頭の勝屋彦兵衛より達書到来。内容は、拝借の国絵図（備前・伯耆・播磨）を返納し、新たに丹後・但馬・丹波の国絵図を明日受け取りたいというもの。

享和元年辛酉（一八〇一）七月から十二月まで

【第百四十三冊】

- （七月）増嶋藤之助（八月）長崎四郎左衛門
- （九月）野田彦之進（十月）成嶋仙蔵
- （十一月）増嶋藤之助（十二月）長崎四郎左衛門

七月九日、「奥向急御用」につき国絵図を残らず即刻差し出すよう、成嶋邦之助を介して松平大隅

守から達あり。邦之助が来て絵図八十四枚（長持六棹）を順次運ぶ。

七月十一日、奥向御用で「御城絵図」残らず明朝差し出すよう松平大隅守より達あり。

七月十八日、撰津守御用で『唐人選唐詩』十二冊と『唐詩十品』三冊を明朝差し出すことに。

七月十九日、昨日、古国絵図の和泉・河内・撰津の三枚および郷帳の有無の問い合わせあり。郷帳は無い旨回答する。

七月二十四日、御蔵で長年所蔵する「古画一軸」が（どのような物なのか）撰津守に内々伺ったところ、奥向に伺うよう指示あり、小性頭取林肥後守へ伺書を差し出す。

七月二十八日、「新規御預御書物」十七部について左の記事あり。

官板 岩之帙

佚存叢書 十冊つゝ式通り

右は活板に付式通り相納り 式の帙式通り御殿へ御留に相成

同 同

稽古録 四冊 五経白文 十二冊

別に医書古本拾四部 書目は御目録え書入候 右官板三部は先達て新規御預十三経入候御長持へ仮に入置候 医書は別御箱へ入置申候

八月九日の記事に、「皇明実録不足十式冊補写出来 新規御預けに相成候 伊豆守殿御取扱 柴野

彦助方にて補写之由」とあり。この件について『御文庫始末記』は、「八月九日、明実録ノ闕卷、西丸奥儒者柴野彦助、補写シテ奉ルヨシニテ、全部伊豆守へ呈ヌ」と記している。『皇明実録』の欠卷（十二冊）を西丸奥儒者の柴野彦助（栗山）が補写して伊豆守（老中・松平信明）へ呈上したというのである。

八月二十七日、『利器解』『兵談』『正気堂集』の三部を井上左太夫が拝借になる旨出雲守（若年寄・立花種周）達あり。

九月十一日、奥右筆の秋山松之丞から『方氏墨譜』を所蔵するかどうか問い合わせがあり、所蔵する旨返書。

十月二十二日、御蔵の『慶長記』はどこから献上されたものか（「何方より上り候哉之旨」という撰津守の下問に対して、松平大和守より献上された旨回答する）。

十二月二十八日、「新規御預御書物」六十部ほか二十五部・十部・二冊がお預けになる。『資勝卿記』十七冊と『出納職在記』一冊は「御留メ」。

享和二年壬戌（一八〇二）正月から六月まで

【第百四十四冊目】

- （正月）欠（二月）成嶋仙蔵
- （三月）増嶋藤之助（四月）長崎四郎左衛門
- （五月）野田彦之進（六月）成嶋仙蔵

正月十五日、『図書集成』の「考工典」二帙を奥御用で差し出すべき旨（↓正月十九日に差し出す）。二月朔日、「例之通今日より御修復有之候」とあ

り。

二月六日、小人目付の向田政兵衛が「持人」を召し連れて、勘定所拝借の国絵図を受け取りに来る。「請取書」と引き替えに国絵図を渡す（「請取書」は国絵図を返上の際に返却する）。

二月十八日、林大学頭拝借の『山林経済籍』十二冊を明日差し出すことに。

二月二十八日、木下猪之吉が「御場所替願」を差し出す（→三月二日に撰津守へ進達）。三月十七日には小森藤四郎も「御場所替願書」を提出。

三月九日、先達て差し出した「巻物」が「奥御道具」になった旨、小性頭取の能勢河内守から書付が渡される。左の通り。

**太秦巻物**一巻 奥御道具之中え被差置候

右為御心得御意候事

西八月

御小性頭取

成嶋仙蔵殿

三月十二日、明十三日に奥御用で『経済文衡』十二冊を差し出すことに。

三月十三日、伊豆守御用で『春日日記』七冊、

撰津守御用で『寛永系譜』のうち「立花」一冊をそれぞれ差し出す。

三月十七日、風邪流行につき撰津守から左の達あり。

此節一統風邪流行に付 長髪にて罷出候義并供廻り等も格外に減召連れ候ても不苦旨無急度御目付申渡 大目付にも右之趣相達候様 是亦申渡候事

風邪が流行する中、翌十八日には、お目見え以下の幕臣（御家人）に「御菓」が下された。書物方の同心たちも「御台所」から菓を受け取った。

此節風邪流行に付 御目見以下之者え御菓被下候間 御台所より請取候様御目付伊東長兵衛相達候に付 仙蔵即刻御台所より受取 組中え頂戴為致候

四月十七日、出雲守御用で『百練抄』四冊および『百練抄考異』十四冊を明日差し出すことに。

四月二十二日、撰津守御用で『異国日記』『朝鮮往来』『寛永譜』のうち「五島之譜」を明日差し出すことに。

四月二十八日、撰津守から左のような達があり、紅葉山文庫の蔵書目録の改正が命じられる。『御文庫始末記』には「四月廿八日、御書目改正ノ命アリ、体例等、大学頭ニ議スヘキヨシ、撰津守コレヲ達ス」とある。

御書物奉行へ口達之覚

御文庫御書籍目録仕立直し之義 林大学頭 申談相調候様可被致候事

右の達を受けて、成嶋仙蔵が林大学頭（小性組番頭格・林衡 述斎の号で知られる）に掛け合った。その結果、大学頭が五月中旬までに改正の大枠を検討し、それに従って書物方で調査を行いながら、大学頭に伺書を差し出すという方法で作業を進めることとなる。原文は左の通り。

右に付大学頭え仙蔵懸合候所 来五月中旬頃迄に大学頭方にて仕立直し之牒相調 此方へ差越可申候間 其上にて猶又此方にて相調 伺書差出可申積り談置候

五月二日、目録改正の件について、奥右筆組頭近藤吉左衛門を介して撰津守に左のように申し上げる。

此度被仰渡候通り 御目録調査之儀大学頭え談候処 分目之案相考差越可申候 其節同役共存寄相加へ案文取極候上 伺差上可申候 一体御目録之体裁は林大学頭相考組立は同役共仕可申旨相談申候 右に付支配之者共懸り可申渡候 近々名前相定可申上候 且筆墨紙等御入用物追々可申上候 先年調候節三年掛り申候得共 此度は何分出精可仕旨 先右之段申上候と申候得は吉左衛門 念之入候儀其段撰津守殿え可申上旨返答に及ひ候

内容を要約すると。―目録改正のための調査について林大学頭と相談したところ、大学頭の方で「分目」（分類の項目）を作成し、書物奉行一同で素案を作成して大学頭に伺うことになりました。すなわち目録の「体裁」（基本的な構成）は大学頭が考え、われわれ書物方はその「組立」（目録作成の実務）を担当するのです。「支配之者共」（書物同心たち）にも作業を分担させ、近日中に分担する同心の名前を申し上げます。作業に要する筆・

墨・紙についても追って申請致します。先年の目録調査（寛政三年に始まり同五年に完了した「小目録」の編集作業のことか）は三年を要しましたが、今回は出精して（できるだけ早急に）目録を完成させる所存です。以上のように近藤吉左衛門に申し上げたところ、同人は「念之入候儀」と感想を述べ、撰津守へ申し上げる旨返答したというのである。

同日、目録改正のための作業を始める（御書籍目録巻数作者取調へ相始）。以下連日の作業。『御文庫始末記』には「五月二日ヨリ、御書目改修スル事オコル」とあり。

五月二十二日、成嶋邦之助（昨日湯治から帰宅）が目録調査を命じられる。

仙蔵惣領

成嶋邦之助

今度御文庫御書物目録

調有之候に付 邦之助義も

父仙蔵差添取調候様申渡候間

可被得其意候

右につき、邦之助も御蔵へ出役の旨、仙蔵へ達あり。

成嶋邦之助

今度御文庫御書物目録

調有之候に付 邦之助義も

其方（仙蔵）差添取調候様

可被致候

成嶋邦之助の目録調査については、『御文庫始末記』に以下の記述あり。「五月廿二日、大御番格奥詰成嶋邦之助、御書目校正ノ事ニ預ルヘキヨシ、撰津守、仙蔵へ達ス、邦之助、分目及整書ノ例ヲ大学頭ニ問議シ、コレヨリ日々御庫ニ出入シテ其事ヲ勤ム」。

五月二十三日、『佚存叢書』二十冊が新規お預けとなる。

\*『佚存叢書』は林大学頭述齋が編纂家刻。中国で散逸し日本に伝存するものを収集した叢書。

五月二十六日、『朝野群載』十九冊・同十二冊を林家拝借につき明朝差し出すよう、撰津守から達あり。

六月朔日、「御書目調御用」のため仙蔵に『遂初堂書目』一冊の拝借が許される。

六月七日、表右筆の里見鉄五郎と辻新太郎が『桜田日記』のうち「御用之分」（撰津守御用）を持参。

『桜田日記』が御蔵に収納された年月の書付を兩人に渡す。左の通り。

桜田日記 五棹

右は正徳三巳年閏五月十九日 桜田御書物

御文庫へ移替候節相納申候

\*「桜田御書物」（桜田本）は六代將軍家宣が五代將軍綱吉の養嗣子として江戸城に入る前、綱吉の名で桜田邸に居住していたおりに所蔵していた書物。このうち『桜田日記』は書物方が表右筆から預かっているもので、撰津守から閲覧請求があつても、表右筆から差し出すことになつていた。

六月十一日、「御書目録御調御用紙」と「朱■」

を「御納戸」から受け取る。

六月二十八日、「望月三英医書」の修復が完了の旨。

享和二年壬戌（一八〇二）七月から十二月まで

【第百四十五冊目】

（七月）増嶋藤之助（八月）長崎四郎左衛門

（九月）野田彦之進（十月）成嶋仙蔵

（十一月）増嶋藤之助（十二月）長崎四郎左衛門

七月二十日、「御書目録」の経書の部の草稿が出来たので、林大学頭へ差し出す。

八月五日、唐本屋清二（御書物師）の家業相続願の件につき、相続人（惣七）の「人林見届」のため、小森藤四郎（書物同心世話役）と木下猪之吉が同人に面接。藤四郎から「人柄并応対等も相応に相見え候趣」が報告される。

同日、「御書目取調」のため、天文方の吉田勇太郎と高橋作左衛門の宅を訪れ、拝借中の書物を調査する。

この件につき、『御文庫始末記』に以下の記述あり。「八月六日、御書目改修スルニヨリ、天文方ニ借サル、御書籍ヲハ、成嶋仙蔵・増嶋藤之助・成嶋邦之助、彼官舎ニ至テ検点ス」。貸し出し中の書物の調査は「御用部屋」についても実施され、同じく「御用部屋ニ備置ノ典籍ハ、邦之助、奥御右筆長谷川弥左衛門ニ相議シテ、コレヲ展覧ス」とも。

八月六日、「桜田御書目録」を清書して「御役所」（書物方の事務室）に置く。

八月十八日、塙檢校（塙保己一）から御蔵の『後撰集』が「御用立候御本」（有用な書物）である旨の書付が差し出されたが、（同書は虫損が甚だしいため）、成嶋仙蔵が撰津守から「新写」（復本の作成）を命じられる。翌十九日、仙蔵が新写のための「上美濃紙」を申請。

\*『後撰集』（『後撰和歌集』）は、村上天皇の命で十世紀半ばに編まれた勅撰和歌集。塙保己一が取り上げたのは、藤原定家の書写本を大永二、三年（一五二二、二三）に写したもので、内閣文庫に引き継がれ、現存。全二冊（請求番号 特〇四二一〇〇〇一）。

八月二十一日、修復が終了した書物を撰津守が検分（修復の出来栄を審査）。

八月二十九日、『耶蘇制罰記』七冊が御用済みにつき、長谷川弥左衛門（奥右筆）を介して返納される。

九月十三日、『廿二史』全部（五十帙三箱）と『律曆淵源』九十四冊を、天文方拝借につき差し出す。

九月二十一日、「目録改正調御用」を担当する書物同心の名簿を撰津守へ差し上げたところ、伺いの通り承認される。

九月二十六日、小森藤四郎が左の届書を提出。

堀田内蔵頭組同心

持田金蔵

飯嶋与右衛門

右兩人 明廿六日於植溜 若年寄衆  
柔術御見分有之候に付 私儀打太刀  
罷出候 依之御届申上候 以上

九月廿五日 小森藤四郎

十月十七日、この日の朝、成嶋仙蔵宅において、唐本屋清二の名代美濃屋伝兵衛、相続人の惣七、差添（付き添い）の出雲寺要人の三人に対して、願いの通り唐本屋の家業相続が許された旨を申し渡す。

十月二十日、一昨日、『後撰集』の新写（復本）が完成。撰津守へ差し出したところ、昨日「塙檢校考書一通」を添えて、虫食いの『後撰集』と共に御蔵に収納するよう指示あり。

\*成嶋仙蔵が虫損本そっくりに模写した『後撰和歌集』の影写本も国立公文書館に現存する（請求番号 特〇〇九一〇〇九）。

十月二十三日、『海国聞見録』を明日奥御用で差し出すことに。

十月二十六日、小性頭取の荒尾但馬守から、御蔵に『ハアレンテイン』なる書物があるかと問い合わせあり。御蔵にはないが御用部屋にある旨回答する。

十月二十七日、小森藤四郎の「場所替願」を、兵部少輔（若年寄・井伊直朗）へ成嶋仙蔵が差し出す。

十一月二十四日、修復御用のため「御賄方」から借用していた「唐銅鍋」を、御用が済んだので返却し、毎暮「粘寒製」の際に改めて借用したい旨を賄頭の明楽八五郎へ仙蔵が申し入れる。明楽は返却せずともよいと回答（「不及其儀 只今之通差置相用候様同人申聞候」）。

十二月八日、此度の目録改正に際して「木津屋本十二経」も目録に掲載すべきか撰津守へ伺書を

差し出す。撰津守から掲載するよう指示あり。

十二月十九日、御殿の新部屋で、書物奉行一同に対して、修復御用のご褒美として銀七枚ずつ、同心たちには計十五両三分のご褒美を下さる旨、撰津守より（書付を以て）仰せ渡される。

『御文庫始末記』には「十二月十九日、御書籍一万八千冊余、修繕成功ニヨリ、其賞トシテ、奉行等各銀七枚ヲ賜フ、新部屋ニ於テ撰津守コレヲ達ス、下吏十六人へ、各金五百匹又三百匹、勤勞ノ差等ヲ以テ、コレヲ賜フ」とあり。

十二月二十日、修復御用のご褒美を書物同心に頂戴させる（御書籍御修復皆出来に付 組中え御褒美金被下候間 左之通頂戴為仕候）。

金五百疋宛 小森藤四郎  
木下猪之吉

坂田忠右衛門  
大柳甚右衛門  
谷行喜十郎  
小峰孫助

金三百疋宛 福田武左衛門  
川嶋安五郎

金三百疋宛 江西文蔵  
野崎十四郎  
木本佐右衛門  
小田与惣次  
小田惣五郎  
小田惣五郎  
平野運平

同 徳次郎  
川嶋安左衛門

十二月二十八日、小性番頭格の林肥後守から新規お預けの書物を受け取る。『御文庫始末記』に「十二月廿八日、奥ノ御書籍廿二部、御文庫へ下ル、御小性組番頭格林肥後守ヨリ仙蔵へ授ク」とある。

享和三年癸亥（一八〇三）正月から六月まで

【第四百十六冊目】

- （正月）野田彦之進（閏正月）成嶋仙蔵
- （二月）増嶋藤之助（三月）長崎四郎左衛門
- （四月）野田彦之進（五月）成嶋仙蔵
- （六月）増嶋藤之助

享和三年について『御文庫始末記』に左の記述あり。「去年歳暮ニ至リ御文庫ノ御書籍展覧オハリ、今正月ヨリ、邦之助私宅ニ於テ、御書目ヲ草ス、一卷成コトニ、林氏并奉行等、輪流校正シテ刪補ス」。

改正目録の草稿が成嶋邦之助の自宅で作成され、草稿が一卷成るたびに、林大学頭と書物奉行たちが、かわるがわる校閲して削除・補足したというのである。この年はまた麻疹が大流行した年でもあった。

閏正月七日、撰津守御用で『三河記』三冊を差し出す

閏正月十六日、『十五省通志』を聖堂に納める。

二月五日、「経類御目録」「新写御目録」を、読み合わせのため成嶋仙蔵宅に下げる（為読合仙蔵

宅下ケいたし候）。

二月十五日、「御目錄字書之部」を仙蔵宅に下げる（仙蔵宅下ケいたし候）。

二月二十七日、『尚書正義』二十卷十冊が新規お預けとなる。虫損や破れが甚だしいので、近々「御修復伺」を差し出す旨、布施蔵之丞へ申し置く。

三月三日、奥御用で『図書集成』のうち「辺裔典」を差し出す。

三月五日、奥御用で『養正図解』初巻一冊を差し出す。

三月十日、『尚書正義』の修復に用いる美濃紙を「御納戸」で受け取ろうと掛け合ったところ、現在用紙が払底しているが、近く届く予定である旨、納戸組頭の回答あり（右御用紙此節御納戸に無之近々着船可致旨 御代官より御届有之候間 猶又近日承合いたし候様）。

三月十六日、長崎四郎左衛門の「御役替願書」を出雲守へ差し出す。

小森藤四郎の「御場所替願書」を出雲守へ差し出す。

四月十三日、修復が終了した『尚書正義』を撰津守のご覧に入れたところ、「殊之外出来栄宜敷一段之義に思召旨 同人申聞候」撰津守が激賞したと奥右筆の布施蔵之丞が伝えた。

五月朔日、林大学頭から『薩摩琉球之地誌要略』所蔵の有無の問い合わせあり。御蔵には所蔵しない旨回答。

五月二十五日、奥御用で、『図書集成』のうち「禽虫典」三冊を明朝差し出すことに。

六月二十五日、撰津守御用で左を差し出す。

藤氏略系図 一卷 四家系図 十冊

姓氏録 三冊 尊卑分脈 三巻 一帖

同日、官版（江戸幕府の出版物）十七部が新規お預けとなり、東御蔵に収納する。

六月二十六日、「新規御本御仕立」を仰せ渡される（新たに修復を命じられるという意味か）。左の通り。

御城帖 九冊 御日記 廿五冊  
視聽日録 廿二冊

六月二十七日、「和部御目録」二冊の中清書を小峰孫助と（木下）猪之吉に申しつける（各一冊ずつ）。

享和三年癸亥（一八〇三）七月から十二月まで

【第四百十七冊目】

（七月）長崎四郎左衛門（八月）野田彦之進

（九月）成嶋仙蔵（十月）増嶋藤之助

（十一月）長崎四郎左衛門（十二月）野田彦之進

七月十一日、『礼記注疏』十二冊が新規お預けとなる。

七月十九日、奥御用で『阿蘭陀針路図』三枚と『堪輿図説』十二冊を差し出す。

七月二十日、表右筆の青木郷助と横山庄太郎が『表右筆日記』の調査に訪れる。調査は残らず済み、長持に両人で封印をする（御長持へ右両人封

み、長持に両人で封印をする（御長持へ右両人封

印いたし替申候」。

七月二十二日、去年暮れ新規お預けになった『医心方』の「旧目録」一枚が小性頭取の神尾豊後守（神尾守富）から渡され、『医心方』に添え置くよう指示あり。指示通りにする（右御本へ添置候）。

八月三日、『寛永系図』『清和源氏甲』のうち三冊を撰津守御用で差し出す。

八月四日、『欽定四経』のうち「周易折中」二冊ほか奥御用で差し出す。

八月二十八日、「御目録」九冊と「新規御預ケ留書帳」二冊の校正が終わり（調相濟候）、御役所に持参する。

林大学頭が成嶋仙蔵に改正目録に凡例や御文庫の沿革等を添付するよう提言する（左の通り）。なお、その結果作成された『御文庫始末記』には、「御書目新訂ノ草本組成ヲ以テ、凡例ヲ書シテ巻首ニ置ンコトヲ、大学頭、邦之助ニ議ス」とあり。

御文庫御書物之来歴を調 此度改之御目録  
へ御書物蔵始末記并凡例并来歴相添候様に  
と仙蔵へ林大学頭申聞候間 右に付御書物  
冊々調致候事

九月七日、「下御勘定所」より「りうだ草」五貫目および去年の残りの分四袋を受け取る。

九月十六日、林大学頭が「御文庫始末記 御書籍来歴」の伺書を撰津守へ差し出したところ、右の伺書に成嶋仙蔵・邦之助が「承附」をするよう（伺書に両人が承諾の旨を添付するよう）指示あり。両人が「承附」をしたうえ伺書を返上する。大学頭の伺書は左の通り。

御文庫御書目来歴之義に付伺 林大学頭

御文庫御書籍目録之儀 御書物奉行成嶋邦之助追々取調差越候に付 熟覧之上段々々々談 大抵下た調は相整申候 此段組立候所は全備仕候姿に相成候に付 一躰御文庫之始より追年之移り等詳細に相記し始末一篇を作り 扱又御書籍に來歴之仔細有之候分是迄肩書等成り候得共 御書目之躰不宜候に付削り去り 右來歴之御品尚又吟味仕來歴一篇を別冊に仕 兩種とも御書目之附録に仕置候は、永く始末・來歴も正敷相伝り可申哉に奉存候 右仕立方之義は篤と郡（邦）之助へ申談し 同人取調書立候は、出来可申と奉存候 依之此段候候 以上

八月 林大学頭

大学頭（林述斎）は、御文庫（紅葉山文庫）の沿革を記した一篇と、貴重書の来歴を記した一篇を、合わせて新修目録に附録として添付するよう提言しているのである。前者が『御文庫始末記』であり、後者が『御書籍来歴志』である。

十一月十八日、「御調御用」（『御文庫始末記』作成のための調査であろう）のため、「日記提要」乾坤二冊を仙蔵「宅下ケ」（自宅に持ち帰る）。

十二月十日、元文三年下から寛保三年までの日記（『書物方日記』）を邦之助宅下ケ。

十二月十一日、延享四年までの日記を調査のため、成嶋郡（邦）之助宅下ケ。

十二月十五日、宝暦二年から四年までの日記六

冊を仙蔵宅下ケ。同十八日には「宝暦日記」九冊、同二十二日にも明和元年から四年の日記七冊が同人「宅下ケ」となっている。いずれも『御文庫始末記』作成のためか。

十二月二十八日、「新規御預ケ御書」四十帙を受け取る。

享和四年甲子（一八〇四）正月から六月まで

【第四百四十八冊目】『二月十一日改元↓文化元年』

（正月）成嶋仙蔵（二月）増嶋藤之助  
（三月）長崎四郎左衛門（四月）無記  
（五月）成嶋仙蔵（六月）無記

正月八日、明和五年から同七年までの日記六冊を仙蔵宅下ケ（『御文庫始末記』作成のための調査のため）。『書物方日記』の自宅拝借は、二月十六日に享和元年から同三年までの六冊を仙蔵が借り出したのを以て終わる（『御文庫始末記』は元禄六年から享和三年までの沿革）。

二月五日、「新規御預ケ御書物」六部を受け取る。  
二月十日、『再重訂傷寒論』一帙と『女科大生要旨』一帙を多紀安長拝借の旨、撰津守達あり。  
二月十一日、「新規御預御書」五部七帙を受け取る。

二月十九日、『快雪堂集』十冊と『読画齋叢書』六帙を林家拝借の旨、撰津守達あり。  
二月二十八日、書物の臨時修復御用等を願ひ出していた出雲寺要人に、願ひの通り許可する旨、左のように申し渡す。

出雲寺要人

先達て相願候御書籍臨時御修復  
并新規御仕立御用等之義願之通  
承置候 定式御修復之儀は当時  
御修復に相成候御品も無之候間  
先難相成候 此段申渡候

子二月

二月二十九日、『痘科鍵』二冊を奥御用につき、  
明日差し出すことに。

三月六日、撰津守御用につき、『桜田日記』を明  
日差し出すことに。

三月二十五日、野田彦之進の「御役替願書」を  
出雲守へ差し出す。

四月四日、「御書目再調」。

四月七日、西御蔵の屋根板が著しく湿っている  
のを小普請方手代の増田惣一郎に検分させる。

四月十日、新規お預けの『皇清開国方略』二帙  
十六冊を受け取り、「新規御預之御長持」に収納す  
る。

四月十二日、「新規御仕立御本」の『慶長見聞書』  
十一冊を四冊に仕立てるよう、撰津守より指示あ  
り。

四月十三日、大柳甚右衛門の「御場所替願書」  
を備中守へ差し出す。

四月十八日、「御書目」（改正目録）の校正が済  
み「中清書」が完成したので、御役所に持参する。

四月二十四日、西御蔵と新御蔵の修復を小普請  
奉行の有田播磨守に催促したところ、新御蔵の修  
復を優先し、西御蔵については、雨漏りの箇所が  
多くなったら「仮繕ひ」をする旨回答あり。

五月十五日、「改正御目録」は三部作成するよう  
指示あり。また林家からも一部受け取りたいとの  
要請あり。承諾の旨返答する。

五月二十五日、『譜牒余録』が仕立て終わつたの  
で（製本が完了したという意味か）、撰津守へ差し  
出す。

五月二十七日、「御場所替願書」を出していた小  
森藤四郎が「淑姫君様御用部屋書役」に異動（場  
所替え）を仰せ渡される。

六月七日、昨日、表新部屋において、成嶋仙蔵  
の倅の郡之助（＝邦之助）が撰津守から「地志調  
御用」を仰せ渡される。

六月十日、昨日、勘定組頭の坂野喜六郎より増  
嶋藤之助方に来書。国絵図返納と新規拝借の旨が  
伝えられる。加賀・能登・越中の国絵図と郷帳を  
明日拝借することに。

同日、小峰孫助に世話役を申し渡す。

**文化元年甲子（一八〇四）七月から十二月まで**

**【第四百九十九冊目】**

（七月）長崎四郎左衛門（八月）河田安右衛門

（九月）野田彦之進（十月）野田彦之進

（十一月）増嶋藤之助（十二月）長崎四郎左衛門

七月十八日、河田安右衛門（二元御畳奉行）が  
書物奉行を拝命。

七月二十六日、奥御用で『義残後覚』七冊を差  
し出す。

八月三日、『御日記』の慶安五年から万治三年ま  
で二十二冊ほかを、撰津守御用で差し出す。

八月四日、奥御用で『諸葛武侯集』八冊ほかを  
差し出す。

八月六日、昨日、勘定組頭の坂野喜六郎より藤  
之助方に達書。古国絵図のうちに福島領伊達郡信  
夫郡が含まれているか、郷帳はあるか問い合わせ  
あり。絵図・郷帳とも所蔵しない旨回答。

八月十四日、小田与惣次の「御場所替願書」を  
備中守へ差し出す。これより先、八月十二日に左  
の記述あり。書物同心世話役からも小田の場所替  
えが内願され、書物奉行がこれを承諾していたこ  
とがわかる。

此度御広敷伊賀者明跡御座候に付 小田与惣  
次儀 当御場所年数も有之候に付 相願呉候  
様世話役之者より内願之趣申聞候間 承知之  
旨致挨拶候

十月六日、奥御用で『太平御覧』二十冊（七百  
三十巻から末巻まで）を「掛り坊主」善仙を介し  
て差し出す。

十一月二十五日、奥御用で『太平御覧』十一冊  
（八百九十九巻から千巻まで）を、小性頭取の太  
田下総守を介して差し出す。

十二月九日、「塙本」十部五十冊が新規お預けと  
なり、御蔵に収納する。

十二月十八日、坂田磐蔵と大柳甚右衛門の「御  
場所願」を丹阿弥を介して差し出す。

十二月十九日、坂田磐蔵と大柳甚右衛門が「御  
修復御褒美」を頂戴。

十二月二十九日、「新規御預御書物」六部三百二  
十四冊を受け取る。

文化二年乙丑（一八〇五）正月から六月まで  
【第百五十冊目】

（正月）正月朔日の日記が欠損のため不明  
（二月）野田彦之進（三月）成嶋仙蔵  
（四月）増嶋藤之助（五月）長崎四郎左衛門  
（六月）河田安右衛門

正月九日、『医心方』二十冊を小性頭取大久保日向守へ差し出す。

正月二十二日、出雲寺要人から以下の内容の届書が提出される。―書物問屋株を住宅と共に従弟の伊兵衛に譲り、要人自身は町人の人別を離れて御用達のみになる（町人別相離れ 御用達のみにて）。以後、書物の御用がある場合は、伊兵衛方より取り寄せることとする。―

三月十四日、「御文庫来歴志」「始末記」（『御書籍来歴志』『御文庫始末記』のこと）二冊が、林家の校正を終え、成嶋仙蔵が受け取る。清書の儀につき近々撰津守に伺うことに。

四月十三日、撰津守御用につき『寛永系図』三十九冊を屋代太郎を介して布施蔵之丞へ差出す。  
四月二十三日、奥御用につき翌朝『図書集成』の「目録」を残らず差し出すことに。

五月九日、撰津守から仙蔵に「天文方の吉田勇太郎が天文関係の書物を閲覧するため書物方の役所を訪れても問題は無いか」と下問あり。布施蔵之丞を介して問題ない旨（「不苦趣」）回答。

五月十六日、天文方の吉田勇太郎が書物方の役所を訪れ、「天文御書物」拝見の願書を差し出す。

願書には「御書物蔵え罷出拝見仕度」とあったが、書物方では願書の内容を「御役所迄罷出」と了解して承諾していたので、吉田が御蔵内に入るとは考えていなかった。その旨伝えたところ、吉田は願書を書き直すと返答。  
拝借書物は左の通り（歳功典」「芸術典」「図書編」は六月四日に返納）。

歳功典 六帙百十六冊 芸術典 五帙九十二冊

曆法典 八帙百四十冊 乾象典 六帙百冊

庶徴典 十帙百八十八冊

（以上『図書集成』のうち）

外に

図書編 八帙二箱入 六十四冊

文化二年乙丑（一八〇五）七月から閏八月まで  
【第百五十一冊目】

（七月）野田彦之進（八月）成嶋仙蔵  
（閏八月）増嶋藤之助

七月十二日、出雲寺要人が従弟の伊兵衛を養子にする件につき、承諾の旨（「聞濟置候旨」）を申し渡す。

八月三日、奥御用につき『越叟夜話』一冊を小性頭取神尾若狭守へ差し出す。

昨夜（二日）増嶋藤之助宅に勘定組頭坂野喜六郎から達書到来。内容は、拝借した国絵図と郷帳を四日に返納することと、新たに伊勢国・志摩国・尾張国の国絵図と郷帳を拝借する旨。伊勢国の郷帳は所蔵しない旨の「答書」を差し出す。

八月二十三日、改正目録の校正作業に関して、「御書目校合に付 経之部草稿中書清書とも仙蔵宅え黒鉄之者専助え為持差遣候」の記述あり。以下八月から閏八月にかけて成嶋仙蔵宅に邦之助や小峰孫助、木下猪之吉らが寄り合って「御目録校合」を行った記事が相次ぐ。

文化二年乙丑（一八〇五）九月から十二月まで  
【第百五十二冊目】

（九月）欠（十月）野田彦之進  
（十一月）成嶋仙蔵（十二月）増嶋藤之助

九月十二日、「新規御預御本」三部八十冊を受け取り、分類して箱に収める（部分いたし御箱へ相納候）。

九月二十九日、会所（書物方の執務室、役所）の雨漏り箇所を修復する旨、小普請方手代の大路十郎左衛門から伝えられる。他の破損箇所の修復も要請したが、本年は雨漏り箇所の仮修繕だけの由。

十月朔日、故千田玄知（玄智とも。もと奥医師）献上の『難経集』五冊一帙が新規お預けとなり、小性頭取の太田下総守から受け取る。「医書続集」の部に収める。

十一月朔日、木下猪之吉の「御場所替願」を、仙蔵から兵部少輔（若年寄・井伊直朗）へ直に出願する。

十一月九日、「御目録御仕立」（改正目録の製本）のため、仙蔵宅に磐蔵・甚右衛門・孫三郎が訪れる（その後も仙蔵宅で作業が行われる）。

十一月二十二日、改正目録が完成し、仙蔵宅から東御蔵に収める(↓十一月二十八日、目録用の箱を四つ御細工所で受け取り、改正目録を収納する)。

十二月二日、奥御用につき、『聖蹟図』二冊と『蒙求』のうち一冊を差し出す。

十二月四日、「御書目」(改正目録) 四部を撰津守へ差し出したところ、大炊頭(老中・土井利厚)の取り扱いで直ちに御前(將軍)へ差し出される。同日、林大学頭宅へも、仙蔵の手紙を添えて(改正目録)を送る。

**文化三年丙寅(一八〇六) 正月から六月まで**  
**【第百五十三冊目】**

- (正月) 長崎四郎左衛門 (二月) 野田彦之進
- (三月) 成嶋仙蔵 (四月) 増嶋藤之助
- (五月) 長崎四郎左衛門 (六月) 野田彦之進

正月十一日、御殿にある「古御目録」(紅葉山文庫の改正前の目録) が小性頭取の松平安房守を介して下げ渡される。成嶋仙蔵が受け取り、東御蔵に収める。「享保之御目録」と一緒にすること。

二月五日、雨天で延期していた「御書物詰替」を行う。この日「経之部」詰め替え終了。

二月九日、川嶋孫左衛門の「御場所替願」を三阿弥を介して野田彦之進から駿河守(若年寄・植村家長)へ進達する。この日、「医書之部」の詰め替え終了。

三月五日、昨夜の大火(芝車町火事)で野田彦之進の門長屋が類焼。その届を兵部少輔(若年寄・

井伊直朗)へ差し出す。

三月八日、前に多紀安長が拝借した『庶物類纂』七帙が、此度の火事のため医学館で類焼した旨、安長から報告あり。

三月十四日、書物同心三人に「類焼御救金」が下される。書物奉行連名で差し出した「百俵以下類焼御救金請取証文」は左の通り。

請取申金子之事

- |        |          |       |
|--------|----------|-------|
| 一金三両   | 高三拾俵式人扶持 | 小峰孫助  |
| 一金三両   | 高三拾俵式人扶持 | 木下猪之吉 |
| 一金壹両貳分 | 高同断      | 谷行喜十郎 |
| 合金七両貳分 |          |       |
- 御書物同心  
同断同心

右は当寅三月四日芝辺より出火之節 居宅不殘類焼に付 百俵以下為御救金請取申所実正也 仍如件

三月十五日、新規お預けの書物五部百四十八冊を受け取る。

\* 四月十三日から四月二十一日にかけて『書物方日記』は欠けており、この間の記述は不明。

六月十三日、御役所(御蔵ではなく書物方の執務室)の「日記筆筒」(『書物方日記』を収めた書物筆筒であろう)の上に雨漏りがあり、四五冊の「日記」が湿ってしまった。このため筆筒を移動し、「日記」は日干しすることに。あわせて小普請方に早急の仮修繕を求めることに。

六月十九日、雨漏りで湿った『御日記』(やはり

『書物方日記』のこと)のうち、寛政四年乾(『書物方日記』は通常一年分が乾坤二分冊になっている)と同■年乾の二冊の状態が悪いので(「湿り強候に付」)、それぞれ一冊を三冊に分け綴じておく(「老冊を三冊つゝに絨分為致置候」)。

**文化三年丙寅(一八〇六) 七月から九月まで**  
**【第百五十四冊目】**

- (七月) 欠 (八月) 増嶋藤之助
- (九月) 長崎四郎左衛門

七月十日、谷行喜十郎、「御■(台か)様御用部屋■格吟味役」拜命。翌十一日、「御用番」の駿河守(若年寄・植村家長)と「御掛り」の撰津守(同・堀田正敦)に御礼廻り。

八月五日、長崎四郎左衛門が「御役替願」を提出したことを成嶋仙蔵から備中守へ直に伝える。

八月二十一日、撰津守御用につき、「根来より書上候書物」を所蔵すれば差し出すよう指示あり。

九月十一日、明日より「御目録調」(目録と蔵書の突き合わせ作業か)を行うので、同心三人分の「御台所断」を撰津守へ差し出す。

九月二十二日、奥御用で『外台秘要方』(金沢本の方)十一冊を、差し出す。

**文化三年丙寅(一八〇六) 十月から十二月まで**  
**【第百五十五冊目】**

- (十月) 野田彦之進 (十一月) 成嶋仙蔵
- (十二月) 増嶋藤之助

十月七日、摂津守から布施蔵之丞を介して、御蔵に『天官精義』があるかどうか下問あり。所蔵していない旨回答。

十月九日、林大学頭が御蔵で『朝鮮書翰』を拝見する。

十一月朔日、「御書目録」の突き合わせが昨日までに終了する。

十一月二日、「御書目」突き合わせの時見つからなかった（不明本が）すべて見つかる。

十一月十日、御用（奥御用か）につき『礼儀類典』三冊を明後日差し出すことに。

十一月二十五日、『医心方』『旧目錄写』一枚を、奥御用で差し出す。即日御用済みとなり、元番に収める。「出納帳」には記載せず。

十二月六日、「朝鮮書翰并几案」三棹を布施蔵之丞を介して差し出す。

十二月八日、「朝鮮書翰」のうち、左が「御留」となる（他は布施蔵之丞から受け取り、西御蔵に入れる）。

- 一 天和二年御返簡并御別幅 三通
  - 一 享保四年御返簡并御別幅 式通
  - 一 延享四年御返簡并御別幅 四通
  - 一 宝暦十四年御返簡并御別幅 式通
- 右御箱三箱に入 箱共に御留被成候

十二月二十四日、「新規御預」百七十九帙を受け取る。

十二月二十五日、成嶋仙蔵にご褒美が下された件につき、左の記述あり。

今日仙蔵西丸え被為召罷出候処 御休息向御絵様相考骨折候に付 為御褒美 縮緬式端被下候旨 御用掛蠶川相模守申渡 且亦御本丸大奥向認物数々骨折候に付 為御褒美 御庫之内縮緬式端御細工物数種被下候旨 御用人永田備後守申渡 致頂戴候

#### 文化四年丁卯（一八〇七）正月から六月まで 【第百五十六冊目】

（正月）長崎四郎左衛門（二月）野田彦之進

（三月）野田彦之進（四月）増嶋藤之助

（五月）長崎四郎左衛門（六月）野田彦之進

二月五日、小普請方の竹垣庄蔵ほかが御役所の検分に訪れる。「下雪隠」の模様替えを要請したところ、竹垣の回答は「あまり手が掛からないならば」というものであった。

二月十一日、奥御用で『影宋示雅音図』三冊を差し出す。

二月十八日、『朝鮮征伐記』五冊・『別本征伐記』十三冊・『朝鮮戦談』一冊・『朝鮮渡海雑稿』一冊を、奥御用につき差し出す。

二月二十五日、「新規御預御本」の撰者と巻数を調べる。

二月二十八日、延享五年に朝鮮から大納言様え宛てた「別幅」一通を備前守御用で差し出す。

同日、伊豆守から『西洋紀聞』三冊が新規お預けとなる（↓『西洋紀聞』は三月五日に奥御用で差し上げるが、即日御用済み）。

四月朔日、「新規御預御本」の虫損を調べる。

四月二十三日、「新規御預御本」修復のため細工所から受け取った綴じ糸（「御書籍綴糸」）が太いので、細糸に替えてほしい旨甚右衛門（修復担当の書物同心の大柳甚右衛門）が細工所に出向き、同所同心組頭の竹内孫三郎に掛け合う。二十五日に引き替える旨返答あり。

五月九日、『庶物類纂』のうち「毛属」「菽属」三帙を奥御用で差し上げる（↓五月十二日、このうち「毛属」一帙が「御留」となり、残り二帙返納）。

六月二十二日、井上左太夫（鉄炮方・先手）から『泚游百金方』が御蔵に所蔵されているか問い合わせあり。同書の中に「水戦」の記述がある由。所蔵する旨後日回答する。

六月二十三日、『皇輿図』に破損箇所があるので（「損粘離れ等有之」）、（坂田）磐蔵と（大柳）甚右衛門に修繕させることとする。

#### 文化四年丁卯（一八〇七）七月から十二月まで 【第百五十七冊目】

（七月）欠（八月）増嶋藤之助

（九月）長崎四郎左衛門（十月）野田彦之進

（十一月）成嶋仙蔵（十二月）無記

七月八日、御役所の北の方の窓を「九尺窓」にし、雪隠を後方に移動してほしいと（雪隠後ろの方え相下呉候様）小普請方の竹垣庄蔵に申し入れる（承知の旨返答）。

八月十一日、『西洋紀聞』を駿河守（若年寄・植

村家長)へ差し出す。林大学頭拝借のため。

八月十六日、江西文蔵の「御場所替願書」を成嶋仙蔵から直に駿河守へ差し出す。

八月二十五日、「新規御預御書籍」九十六部・百五十五帙・箱二つを受け取り、東御蔵に収納する(↓九月三日に虫損の状態を調べる)。

九月五日、御役所に置かれている「日記并撮要」「出納帳」の風干がすべて終わる。

九月二十四日、『清会典』二冊を奥御用の由。指示があり次第差し出せるよう、東御蔵「小文匣」の中に収納しておく。

十月九日、奥御用につき『地図綜要』を明日差し出すことに。

十月二十七日、前に井上左太夫が拝借した『澁百金方』二帙が返納される。此度井上左太夫は安房上総海岸の検分を拝命。御用終了後、あらためて同書を拝借する由。

十一月朔日、奥御用につき『石堂集』十冊・『陳止齋全集』六冊・『類博稿』四冊・『解学士』十二冊を明日差し出すよう、中野播磨守(小性頭取・中野清茂)から指示あり(↓翌二日、成嶋邦之助を介して野田彦之進が差し出す)。

十一月十一日、木下猪之吉の「御場所替願」を、丹阿弥を介して進達する。

十二月二十七日、「新規御預御書籍唐本写本巻部」六十帙・二百七十六冊を受け取る。

十二月晦日、「新規御預御書物」十七部・八十二帙を、布施蔵之丞代わり屋代太郎から受け取る。

文化五年戊辰(一八〇八) 正月から閏六月まで

【第百五十八冊目】

(正月) 長崎四郎左衛門(二月) 無記

(三月) 無記(四月) 長崎四郎左衛門

(五月) 近藤重蔵(六月) 野田彦之進

(閏六月) 増嶋藤之助

正月十六日、天文方高橋作左衛門の「拝借書面」に左の「承付」を致し、駿河守へ差し上げる。

図書集成之内輿地典と申は無御座候  
方輿彙編中坤輿典之義と奉存 得其意  
奉畏候 成嶋仙蔵

正月二十日、年々の臨時修復作業を二人の同心で行うのは難しく、増員(増人)を申請(↓正月二十六日に「増人」が認可され、二月七日に井上百五郎が新たに修復方に加わる。この結果、修復方は坂田磐蔵・川嶋孫三郎・井上百五郎の三人に)。

正月二十一日、成嶋仙蔵が時計間で「西丸奥儒者」を拝命する。老中青山下野守列座、若年寄衆侍座。

二月五日、御右筆所から借り受けていた「無板書目録」二冊と「御書物出納帳」を返却する。前者は屋代太郎、後者は長谷川弥左衛門に返す。

二月二十一日、長崎四郎左衛門の「御役替願書」を印封して専阿弥を介して駿河守へ差し出す(さらに二月二十九日に、同人の「御役替願」を丹阿弥を介して野田彦之進が駿河守へ差し出してている)。

二月晦日、小普請方の近藤重蔵が書物奉行を拝

命する。

三月六日、一昨日(三月四日)、野田彦之進宅に林大学頭から「掛合書」一通到来。左の通り。内容は、紅葉山文庫の目録に、毎年新規に収納される書物が書き入れられないのは不都合であるから、今後は当方(林家)で前年の新収書物を分類して目録に記載することにしたいというもの。

但御文庫御書目差出置候新本え 年々新収之分書入無之 御用之節差支に相成候に付 以来年々早春此方へ相渡 前年新収之分其部類え書入差戻し候様に可致義也

三月十六日、近藤重蔵が先役中(書物奉行就任前)に「西蝦夷地御用骨折相勤候」ことに対して、ご褒美として金一枚が下される。

四月二十一日、奥御用につき『陳眉公十種』の残部を差し出す。

四月二十八日、撰津守御用(林大学頭拝借)で『類聚国史』二部を差し出す(五月十三日には、同書のうち冊数の多い二部を差し出す)。

五月二十日、林大学頭から『治河全集』所蔵の有無の問い合わせあり。

\*近藤重蔵「差扣」(さしひかえ)の件につき、五月から六月にかけて記述あり(五月二十五日に「御目通差扣」を仰せつけられ、六月十四日に「御目通差扣御免」となる)。

同伴については『徳川実紀』の五月二十五日の条に「この日書物奉行近藤重蔵守重異国の船験彫刻の事によて 奈良屋市右衛門かたへ いはれなき文つかはしたるをとがめられて御前をとどめら

「とある。「船驗」は船印。「奈良屋市右衛門」は江戸の町年寄。近藤一件の記述は左の通り。

五月二十二日、植村駿河守殿御用に付 於表新部屋 詰番彦之進被成御逢候 尤近藤重蔵蔵板もの義に付御尋御書付御渡 明日可答旨被仰渡候 五月二十四日、近藤重蔵差扣御扣共両通 今朝御用番駿河守殿御宅に四郎左衛門持参致し 公用人石毛■を以差出候処 御受取

五月二十五日、近藤重蔵申達儀有之候間 我等宅之可罷出旨 駿河守殿御奉書重蔵宅へ到来 尤病氣候は、名代可差出旨に付 藤之助名代罷出候処 御目通差扣被仰付旨 御用人被仰渡

六月十四日、近藤重蔵儀 今十四日例刻御城へ罷出候様当番御目付中より達候に付罷出候処 御目通差扣御免之旨御書付 専阿弥を以駿河守殿被成御渡候 依之先格之通先月当月御用番御老中西丸を除御支配方不残 為御礼重蔵廻勤候

閏六月朔日、左の記述あり。

林家之御書目年々新収之分 此方にて出入之儀に付大学頭より申上候候書面 撰津守殿へ長谷川弥左衛門を以被成御下候間 明日奉附いたし返上之積りに候

この件について、『元治増補御書籍目録』附録の「始末記」(元治元年までの紅葉山文庫の略史)に「文化五年戊辰六月朔日 大学頭進言ス ソノ家ニ置ル、ノ書目モ御庫ノ書目ト同シク毎歳ノ新収ヲ続書セントナリ コレヨリ年年新収ノ書名ヲ記シテ大学頭ニ致ス」。すなわち林大学頭(述斎)が、林家に置いてある紅葉山文庫の目録に毎年新収本

を追録することを求め、書物方から新収書物のリストを送付するようになったのである。

閏六月六日、会所の便所が詰まったので、掃除方へ掃除をするよう文書で申し入れる(上之間雪隠つかへ候間 御掃除方へ致掃除候様致文通候処 御掃除組頭受取候段申聞候)。

閏六月二十五日、「朝鮮書翰」の残り二十四通を備前守へ差し出す。

同日、天文方高橋作左衛門拝借の『歴代建元考』(四庫全書無板本之内) 六冊一帙を駿河守へ差し出す。

同日、『華夷変態』八十冊と『崎港商説』五冊が新規お預けとなる。東御蔵に収納する。

閏六月二十九日、『寛永系図』のうち「吉田盛(成か) 方院之部」が奥御用となる。一兩日中に差し出すよう松平安房守(小性頭取・松平忠房)より達あり。

文化五年戊辰(一八〇八)七月から十二月まで

#### 【第百五十九冊目】

(七月) 長崎四郎左衛門(八月) 近藤重蔵

(九月) 野田彦之進(十月) 増嶋藤之助

(十一月) 長崎四郎左衛門(十二月) 近藤重蔵

七月六日、細工所より「御本箱」大小十七箱を受け取る。

七月十二日、江西文蔵に「無板本御外題認御褒美」金三百疋が下される。

\*「無板本」については『元治増補御書籍目録』附録の「始末記」に以下のように記されている。

「(文化)戊辰四月二十七日 新収ノ無版書 乾隆四庫全書無板本ト題シ 並ニ小目ヲ掲記シ檢閲ニ便ナランコトヲ撰津守ヘ進言シ 二十八日言ストコロヲ允ルサル」。

すなわち「無板本」は新収の『四庫全書』写本(清写)を指し、その検索の便のために、(各冊表紙に)収録書名を記した「小目」(細目)が付されたということであろう。その担当者が江西文蔵で、文化五年『書物方日記』の五月十二日に「無板書表題認方 江西文蔵へ申渡候様 孫助え申渡候」とある。

同日、井上左太夫『練兵節要』拝借につき、明日差し出すべきこと。

七月十七日、「欽定四経」のうち『書経伝説彙纂』を二十日に差し出すべき旨。

同日、井上左太夫より『威將軍練兵諸書』所蔵の問い合わせあり。所蔵する旨(全六冊)回答。

七月二十一日、「りうた草」五貫目受け取って来る。

八月七日、(野田)彦之進と(長崎)四郎左衛門の倅の「御小納戸吟味」(小納戸の採用試験)が昨日滞りなく済んだ由。

同日、奥右筆布施蔵之丞より来書。内容は、『兵■』二冊と『神機制敵大(太) 白陰経』四冊の所蔵の有無の問い合わせ。御蔵に有る旨即答する。

八月十日、東御蔵の所々に破損が見られるので、竹垣庄蔵(小普請方)に、検分のうえ仮修繕でも修復でも行うよう達書を渡す。

八月十四日、撰津守より布施蔵之丞を介して、『兵■』『神機制敵太白陰経』を(具足奉行)福嶋伝兵衛拝借につき、明日差し出すべき旨。

九月十二日、奥御用につき、十五日に『佩文齋書画譜』八帙と『清河書画舫』二帙を差し出す。う、松平安房守より達あり。

九月二十日、『類輯練兵諸書』六冊を撰津守御用で差し出す。

十月十三日、会所の雪隠の掃除を掃除方へ文書で伝える（会所雪隠支候に付 致掃除候様御掃除■やへ致文通之段申聞候）。

十月二十二日、『凶書集成』の「職方典」五冊を奥御用で差し出す。

十一月二日、奥御用中の『容台文集』全十冊のうち欠損あり（闕所有之）。此度入手した同書の「正本」によってこれを補うよう成嶋邦之助が命じられた由。

『元治増補御書籍目録』附録「始末記」には、「十一月二日 成嶋邦之助 容台文集奥御本御文庫本トモニ脱落多キヲモテ 補写スヘキトノ命アリト云フ」とあり。

十二月十五日、同心の「御場所替」に関わる書付の提出につき、駿河守（若年寄・植村家長）から左の達あり。

都て組支配之者御場所替願等申上候節 見込之趣書付御用番え差上候は当前之事に候得共 外御支配方御銘々え見込書取差上候向も有之候 御用番えさへ上候得は 御膝廻しに相成候事故 御銘々え上候には不及事 尤口上にて御銘々え申上候は格別之事に候間 無急度向々え達置候様（下略）

文化六年己巳（一八〇九）正月から六月まで

【第百六十冊目】

（正月）野田彦之進（二月）増嶋藤之助

（三月）長崎四郎左衛門（四月）近藤重蔵

（五月）無記（六月）増嶋藤之助

正月十五日、撰津守御用（天文方・高橋作左衛門）の『正字通』首巻・『御製盛京賦』全部を差し出す。高橋作左衛門の拝借願書に「満州字有之分」とあり、『正字通』に満州字（満州文字）があることを確認のうえ（十二日）、この日差し出す。

正月十六日、久勝部友栄が書物方の「頼坊主」となる。

正月晦日、新規お預けの六部二十八帙を布施蔵之丞から受け取る。

二月十日、新規お預けの「部分書目」（分類目録）を問い合わせのため林大学頭方へ渡す（↓二月十二日に返却。分類に誤りはないとのこと）。

二月二十四日、奥御用につき『旧唐書』を二十七日に差し出すよう松平安房守より指示あり。

三月朔日、出羽守（若年寄・水野忠成）御用で『天元曆理全書』八冊を差し出す。高橋作左衛門

拝借。

同日、伊勢万助（伊勢貞春であろう）家伝の故実書（「伊勢万助家伝候古実之書目」のうち、御蔵に所蔵するものの一覧を提出するよう、撰津守の命あり）。

三月十九日、当番目付より備前守の書付到来。

内容は、「此度江戸絵図御改に付 万石以上以下未々迄屋敷相糺し 四月中迄に御作事役所え可差

出」というもの。

四月二日、撰津守御用で『虎鈴経』四冊を差し出す。（具足奉行）福嶋伝兵衛拝借。

四月十日、昨日、増嶋藤之助宅に布施蔵之丞から問い合わせあり。松平（前田）加賀守が『庶物類纂』を献上した年月を本日中に知りたいというもの。『御役所留書』を調べてもわからず、その旨返答する。

四月十一日、蔭時計間で、布施蔵之丞から林大学頭・成嶋邦之助の『明実録』（『皇明実録』）拝借願を渡される。大部なので、必要な冊数だけ拝借したい旨。

四月二十一日、布施蔵之丞から御文庫（御蔵）に『仙波遷宮記』なる書物があるかどうか問い合わせあり。翌二十二日、所蔵しない旨回答。

五月三日、『皇明実録』のうち「憲宗実録」を成嶋邦之助へ差し出すべきところ、同人が出勤して

いないので、屋代太郎に、成嶋が出勤の際に渡すよう頼み置く。

五月七日、松平金之助（会津藩主・松平容衆）献上の『会津風土記』百二十冊が新規お預けとな

る。東御蔵に入れ置く。

五月二十一日、『儒林録』および『古今凶書集成』のうち「辺裔典」「坤輿典」を近々林家拝借の旨（↓

六月六日に差し出す）。

六月四日、奥御用で『詩経図』を差し出す。

六月朔日、豊奉行の竹永市郎左衛門から「此節諸向一同薄縁元高之内成丈ヶ相減し候様」（節約のため薄縁の畳数を減らすよう）要請があったの

に対し、現状でも不足しているので減少は容易でない旨返答する。左の通り。

御書物蔵元高四十枚之所 三御蔵に相用候間 四十枚にては不足に候得共 勘弁致し差置候程之義に付 減候義は致かたく存候得共 尚又同役相談之上可致挨拶等に相答置候

六月十九日、昨日(野田)彦之進宅に奥右筆の田中龍之助より来書。内容は、医書三部二十五冊を多紀安長が医学館に拝借する旨。

### 文化六年己巳(一八〇九)七月から十二月まで

#### 【第百六十一冊目】

(七月)長崎四郎左衛門(八月)無記

(九月)無記(十月)増嶋藤之助

(十一月)無記(十二月)近藤重蔵

七月六日、『清礼器図』(『皇朝礼器図』)を撰津守御用で差し出す。井上左大夫拝借。

七月七日、矢代(屋代)太郎から、「嵩嶽」三十六峰の名を調べ、書付にして差し出すよう要請あり。

七月八日、高橋作左衛門拝借の『清礼器図』のうち「天文部」二冊を、田中龍之助を介して差し出す。

七月二十日、成嶋邦之助から野田彦之進宅に来書。奥御用につき『古今図書集成』のうち「禽虫典」第一帙を今日差し出すべき旨(↓同人へ渡す)。七月二十二日、「龍陀草」五貫目(二百目袋二十五袋)を「御勘定」の安喰与五左衛門から受け取

る。

七月二十四日、「臨時樟脳」三十斤と半紙二束を「御納戸」から受け取る。

八月二十五日、昨夜の風雨で、東御蔵に壁落二ヶ所、新御蔵に窓の破損あり。小普請肝煎を呼び出し早急に修繕するよう申し入れる。明日取りかかる由。

九月二十八日、『呉医彙講』四冊が新規お預けとなる。東御蔵に差し置く。

十月二十四日、奥御用につき『清会典』(『大清会典』)のうち「関帝之礼式」の箇所を二十七日に差し出すべき旨。

十一月朔日、近藤重蔵が妾腹女子出生届を提出。

十一月十三日、昨日成嶋邦之助が西丸御用で御蔵の『義経記』『太平記』ほか軍書類の下調べを行う。同人から、西丸へ軍書類を差し出すに際して、以下のことに注意するよう指示あり。「御前へ出候事故 附ヶ紙小札等有之候分は 能々相改取払可申候」。御前に差し上げる書物なので、付箋類は取り除くようにというのである。

十二月二十四日、成嶋邦之助が(西丸御用の)書物のリストを挙げる。左の通り。

前太平記	四十一冊	保元物語	一冊
平治物語	一冊	平家物語	十二冊
義経記	八冊	源平盛衰記	廿四冊

糸切れその他書物の状態を調査して東御蔵に入れ置く(↓翌二十五日に『前太平記』『保元物語』『平治物語』『義経記』の四部を差し出す。『平家物語』『源平盛衰記』は二十六日か二十八日に差し

出すことに)。

十二月二十八日、成嶋邦之助から、先日(二十五日か)に差し出された書物の中に『保元物語』と『平治物語』が見えない旨通報あり。その際に返却された書物の中に紛れ込んでいるかもしれないので調査をしてほしいとのこと。調べたところ、『保元物語』『平治物語』とも御蔵にあることがわかり、成嶋へ渡す。

### 文化七年庚午(一八一〇)正月から六月まで

#### 【第百六十二冊目】

(正月)野田彦之進(二月)増嶋藤之助

(三月)長崎四郎左衛門(四月)近藤重蔵

(五月)野田彦之進(六月)増嶋藤之助

正月十九日、目付の遠山左衛門尉(名は景晋)が、書物同心江西文蔵の倅清太郎の「仮御抱入願書」に以下のような趣旨の「達書」を添えて寄越す。「外向にては粘入半切に相認 拙者共扣共式通差出候事に候間 認直し明日にも差出候様」。「外向(外部に出す文書という意味か)の願書には「粘入半切」の紙に記し、目付用の控と合わせ二通差し出すべきである、というのである。

これに対して書物方は従来「生漉半切」を用いていると返答したが、遠山は、以前はともかく今は「粘入半切」を用いるよう指示。書物方はその指示に従って願書を「粘入半切」紙に書き直し、翌二十日、遠山に直に渡した。

\*半切(はんせつ)は全紙を縦に半分に切った大きさの紙。粘入(のりいり)は色を白く見せる

ために米糊を入れて漉いた糊入紙(のりいれがみ)のことで、生漉(きぎずき)より上等である。

二月二十一日、西御蔵の『明実録』の上に雨漏り一箇所発見。その箇所に札を下げ、小普請方に早々に(雨漏り箇所の修繕を)申し入れる。

三月七日、間宮平次郎(奥右筆)を介して摂津守の達書到来。内容は、林大学頭拝借につき『武蔵国絵図』ならびに『郷帳』を十日に差し出すように、というもの。

三月九日、昨夜、近藤重蔵宅に布施蔵之丞より来書。内容は「塙校校拝借の御書物に付 林家より摂津守殿へ願書面共 但**為政録**十冊 右明十日迄に相廻し候義也」。これを受けて、翌十日、『武蔵国絵図』『郷村帳』と共に『為政録』を摂津守へ差し出す。

この件につき『元治増補御書籍目録』附録「始末記」に以下の記述あり。「七年庚午三月九日 和学講談所塙校校保己一 大学頭ノ私宅ニオイテ**為政録**ヲ一聴センコトヲ請フニヨリテ ソノ書ヲ大学頭へ借サル。塙保己一に私邸で『為政録』を読み聴かせるために、林大学頭が御蔵の同書を拝借したというのである。

四月朔日、『太平聖恵方』九十九卷一冊を成嶋邦之助を介して差し出す(奥御用)。

四月十三日、天文方山路才助の拝借書物等を俵の弥左衛門が引き続き拝借することになったため、同人(弥左衛門)が「拝借御道具御本等寛帳」を提出していた。これにつき山路才助の拝借本を調査するように命じられ、調査の結果『律曆淵源』の一部である旨回答する。

六月二十日、『楊氏家藏法』(正しくは『楊氏家

藏方』二十一冊と『暑熱瘟疫』四冊を出羽守御用で差し出す。

**文化七年庚午(一八一〇)七月から十二月まで**  
**【第百六十三冊目】**

- (七月) 長崎四郎左衛門(八月) 近藤重蔵
- (九月) 野田彦之進(十月) 増嶋藤之助
- (十一月) 無記(十二月) 近藤重蔵

七月朔日、奥御用で『両都平壤録』を差し出す。八月十六日、川嶋孫左衛門から「小普請入願」が提出される(脚気症で「足痛強一向歩行も自由 中々急に全快之程も難計に付」。(一)十月十五日、願の通り小普請入り)。

八月二十三日、『昭代叢書』御用済みで受け取る。末巻に虫損が見つかる。

九月十九日、新御蔵で数箇所の雨漏りが発見。その場所の「御筆筒」(書物筆筒)を移動させる(「右場所之御筆筒片寄置候」)。

十月十七日、『武経総要』を摂津守へ差し出す。十一月十七日、当年で臨時御修復が完了したので、間宮平次郎を介して左の旨を申し上げ置く。

今後も新規お預けの書物に虫損等がある場合は今回の例に倣うこととし、修復の量が多いときは修復担当者を増員したいというのである。

- 新渡御本等 以来又々相調候節 虫喰損等
- 御座候節 此振合を以 定式之外嵩候節は
- 増人之義申上候

十一月二十一日、『図書集成』のうち「禽虫典」六帙目を成嶋邦之助へ渡す。

十二月朔日、近藤重蔵が著書『金銀図録』を献上するべく、先年、中村六右衛門(正勝)が献上した際の例を調査したが見つからず。翌日当番の書物奉行に調査を要請する。

十二月二日、中村六右衛門が書物を献上した例を調査。不十分ではあるが分かるだけを近藤に報せる。

十二月四日、摂津守御用で『西洋算法大全』四冊を差し出す。高橋作左衛門拝借本。

同日、近藤重蔵が自身編纂の『金銀図録』を献上したい旨、同人「伺書」に「下た摺見本一部」を添えて摂津守へ差し出す。「伺書」は受納され、「見本」は一覽後直ちに返される。

\*当館所蔵の『金銀図録』(請求番号 一八二一〇〇二七)は昌平坂学問所への献上本で、文化七年刊。全七冊。巻末に近藤自筆の献書跋が添えられている。

十二月七日、本屋五兵衛が「彫刻物」(出版物)に「御書物所」と記したのを、唐本屋常二郎が咎めたところ、「不埒之段恐入」旨、世話中へ提出した由。

**文化八年辛未(一八一二)正月から六月まで**  
**【第百六十四冊目】**

- (正月) 野田彦之進(二月) 増嶋藤之助
- (閏二月) 長崎四郎左衛門(三月) 近藤重蔵
- (四月) 野田彦之進(五月) 増嶋藤之助
- (六月) 長崎四郎左衛門

正月十九日、林大学頭(述齋)から、拙者(述齋)は「対州御用」(対馬で朝鮮通信使を応接する公務)があるので、対馬出張で留守中は、紅葉山文庫の「御書目書入」(新収の書物を目録に書き入れる仕事)は、筒井左次右衛門に取り扱わせる旨を伝えられる。

\*筒井佐次右衛門(名は政憲)は、文化七年十二月二十六日に二丸留守居となり、「学問所林大学頭差添相勤候」(『柳宮補任』)。のちに長崎奉行、町奉行などを務めた。

二月五日、殿中で筒井へ「新収御書目録書付」を渡す。

六月八日、「御朱印写入御長持」の「鍔物」が損じて剥離してしまったが、「御修復御断」(修復届)を差し出しても間に合わないのので、書物方で仮修繕を施す。

六月十六日、先日撰津守御用で差し出した『武蔵国絵図』は正保何年の絵図か、布施蔵之丞から調査の要請あり。

六月十八日、『武蔵国絵図』の「年暦」(作成年の問い合わせに対する回答について、左の記述あり。『享保二年留書』と『大猷公御治世略記』という二種の記録から、「不明」「正保元年」の二説がある旨回答したというのである。

**武蔵国絵図年暦之義 享保二年留書に不相知段と 大猷公御治世略記に正保元年十二月廿五日 日本国郡之図 同諸城之絵図可調進被仰出有之候段 右両様答書 田中龍之助を以 布施蔵之丞に相渡候**

### 文化八年辛未(一八一二)七月から十二月まで 【第百六十五冊目】

(七月) 近藤重蔵(八月) 野田彦之進

(九月) 増嶋藤之助(十月) 長崎四郎左衛門(十一月) 近藤重蔵(十二月) 野田彦之進

七月十四日、平野徳次郎の妻が御乳持に召し抱えられた段、届書を差し出す。

七月二十六日、寛延元年と明和二年の「朝鮮書翰」は何れより御文庫に預けられたのか、布施内蔵之丞から調査の指示あり。「日記」(『書物方日記』)を調べたが分からず。なお調査をしたのち回答することとする。

七月二十七日、「朝鮮書翰」の儀、寛延度ものは「日記撮要」に「寛延四年四月十五日」と記されていたが、明和度のは判明せず。その旨布施に手紙で回答する。

八月二日、『礼記纂言』『三礼義疏』を成嶋邦之助拝借のため差し出す。

八月二十一日、昨日、近藤重蔵宅へ「御留守居」の駒木根大内記から左の旨申し来たる。「伊右衛門妻御乳御用立不申候に付 御暇被下 子え為養育御扶持方三人扶持被下候旨」書物同心の木下伊右衛門の妻が大奥で「御乳持御用」を務めていたが御用に立たなくなった(乳が出なくなったのである)ので、お暇を下され(解雇され)、そのかわり子どもの養育のため三人扶持を支給するというのである(將軍や世子の子女に乳を飲ませる御乳持を務め乳が出なくなった女性は、我が子にも乳

を与えることができない。このため養育扶持が下されることになっていった)。ただし養育扶持が下されるのは翌々年(文化十年)の十二月までとも。八月二十二日、右の件につき左の記述あり。

木下伊右衛門妻義 御子様方御乳持御用相勤罷在候 御暇被下置 且子共致養育御扶持方被下候段 於奥被仰渡 昨廿日致下宿候段御届差出候 御順覽可被成候

八月二十八日、福嶋伝兵衛の『武家穀』の拝借願いが認められ、拝借させることに。

九月十六日、『南山巡狩録』二十五冊・箱入りが新規お預けとなる。

十二月十日、長崎四郎左衛門の改名願書を駿河守へ丹阿弥を介して進達する。願いの通り仰せ渡される(長崎四郎左衛門改め長崎半七郎に)。

十二月二十五日、「新規御預」九部百六十二冊と八帖を備前守から布施蔵之丞を介して渡される。

### 文化九年壬申(一八一三)正月から六月まで 【第百六十六冊目】

(正月) 増嶋藤之助(二月) 長崎半七郎

(三月) 野田彦之進(四月) 彦之進代り増嶋藤之助(五月) 近藤重蔵(六月) 長崎半七郎

正月二十三日、駿河守の書付写と口達が目付より到来。内容は「諸向定式受取物二割以上減方并出役人数相減之義也。すなわち諸役所の諸経費削減の達だった。

三月五日、「請取物減方」の儀を書面で岸彦十郎（名は雅法。勘定吟味役）に渡したところ、同人より「りうた草相増 樟脳相減し候様」（経費をよりいっそう削減するために樟脳の量を減らし龍陀草の量を増やすように）との指示あり。樟脳の量はこれ以上減らせない旨返答する。

三月十八日、布施内蔵之丞より達到来。「嶋津家貞享書上」を撰津守御用につき差し出すべき旨。三月二十日、書物同心たちに「掛り役」（担当）を申し渡す。左の通り。

御書物書入帳目録	木下伊右衛門
認直し等懸り	石井良平
日記提要懸り	野崎十四郎
御修復は勿論都て	増田磐蔵
御役所向心附候様	
樟脳片脳出入懸り	小田与惣次 鈴木専助 木本小市
御修復懸り書付並	津田哲五郎
筆順専助上座	
書役申渡し候	木本小市 持田金藏
定式達書其外	杉山庄五郎
手形取扱懸り	持田金藏

三月二十五日、平野徳次郎、「御鉄炮玉御菓奉行同心」明役に。

三月二十九日、「新規御預」六部十八帙百七十三冊を受け取る。

四月十六日、昨日、長崎半七郎宅へ駿河守書付が目付を介して到来。書物同心明跡へ「定火消役米津小太夫組同心」小田吉左衛門が仰せつけられた旨。

四月二十二日、「減少物書付」（経費削減リスト）を書き直したものを勘定組頭の安田定八を介して岸彦十郎（勘定吟味役）に見せたところ、承諾された（是にて可直候由）。書付は御用部屋坊主の道栄を介して撰津守へ差し出されることに。

四月二十五日、高井飛驒守（名は清寅。側衆）の御用で「府県志」三部を成嶋邦之助を介して差し出す。中国の府県志類を追々御用で調査する由。

五月朔日、御用につき府県志を十帙ずつ差し出すよう成嶋邦之助より伝えられる。修復を要するものはそれを抜いて差し出してよろしいかと伺ったところ、それでもよいので十帙ずつ差し出すよう返答あり。

五月十九日、成嶋邦之助が書物方役所に来訪。御用につき『淵鑑類函』『事文類聚』を拝見させる（「立合拝見為致」とあり、書物奉行あるいは同心立ち会いの下に拝見させたようである）。

文化九年壬申（一八一二）七月から十二月まで

【第六十七冊目】

（七月）近藤重蔵（八月）野田彦之進

（九月）増嶋藤之助（十月）長崎半七郎（十一月）近藤重蔵（十二月）無記

七月朔日、新御蔵と西御蔵の所々に雨漏りあり。小普請方の後藤弥五兵衛に早々修復するよう相談したところ、即刻同人が訪れ、御蔵を検分する。

七月七日、成嶋邦之助より『庶物類纂』の序目と凡例及び初巻一帙を差し出すよう指示あり。あわせて同書の帙の総数を調べるようにとの指示あり。奥御用。

七月二十四日、「府県志類」をまた初めから二十部ほどずつ、明後二十六日に差し出すよう成嶋邦之助より指示あり。奥御用。

七月二十八日、御用で「府県志類」を差し出す件につき、記述あり。その内容は、御殿で「府県志」から「物産之巻」を選び出す作業に書物同心が立ち会っていると、「風干」等の業務に支障をきたすおそれがあるので、これからは選び出す作業が終わるのを待たずに、御用済みの書物を受け取って（府県志類はすべて預け置き）帰ることにしたい旨を成嶋邦之助へ申し入れたというもの。

\* 中国の府県志類から物産関係記事を抄出する作業は、文化九年に始まり、文政十一年まで十七年間に及んだ。その成果が現在当館が所蔵している『地志物産部』（全百四十六冊）である。同書には編集の目的や経緯等は記されていないが、福井保氏は、立案・監修者は林大学頭述斎で、編集の実務に従事したのは昌平坂学問所の学生達であろうと推測。目的は「我が国の産業政策あるいは採薬、医学の面における参考資料の整備が目的であろうと推察される」としている（『江戸幕府編纂

物)。

八月十六日、摂津守御用につき『寛永系図』一冊、奥御用につき『葉氏録驗方』『素問靈樞積文』『医学蒐精』を、明十七日に差し出すことに。

九月十二日、奥御用で『庶物類纂』十六冊(木属)中下二帙と「果属」上二帙)と「乾隆無板本」(『四庫全書』)二十四冊を、成嶋邦之助を介して差し出す。

十月六日、書物同心の野崎十四郎が「御腰物方同心」に(場所替え)。

十月八日、昨日、布施内蔵之丞から『寛政譜』について左のような問い合わせあり。

昨日 布施内蔵之丞より此節出来之**寛政譜**  
御長持七棹に成居候 此俣にて相渡可申や  
又御箱に致し相渡可申や之旨 注文帳を以  
問合有之候間 矢張御長持之方可然旨相答  
候

『寛政重修諸家譜』が完成したので御蔵に収めることになるが、箱入りがいいか長持に入れるかと奥右筆から問合わせがあり、長持がよい旨返答したのである。

\*『寛政重修諸家譜』は二十四年を費やし文化九年十月に完成。十一月に上覧のうえ紅葉山文庫に収められた(紅葉山文庫に収められたのは十二月に入ってから)。

同日、御蔵の収蔵スペースが不足しているので、大破して現在空になっている「御納戸蔵」を、修復後すべて書物方が受け取りたい旨布施内蔵之丞に内談する。

同日、御書物師の出雲寺要人から、問屋株を倅の勇三郎に譲り、御用達だけになりたいとの申し出あり。

十月十一日、摂津守(若年寄・堀田正敦)から屋代太郎(名は弘賢)を介して下問あり。内容は、『寛政譜』を収納するのは長持で差し支えないのか。および書物方に『寛政譜』を収める長持が有るかというもの。長持で差し支えないが、収納する長持は無い旨回答する。

十一月五日、(書物奉行)増嶋藤之助の「退役願」と「御褒美願」を摂津守へ用人を介して差し出す。

\*森潤三郎『紅葉山文庫と書物奉行』によれば増嶋藤之助信道は十月十七日にすでに没していた(享年六十八)。

同日、昨日(十一月四日)の地震で御蔵数ヶ所破損。小普請方へ早速修繕するよう掛け合う。

十一月二十九日、鈴木岩次郎(名は成恭)が書物奉行を拜命。

十二月朔日、『浙江省戦船則例』を摂津守御用の旨。御蔵に同書名の書物が無く、『欽定江蘇省戦則例』四帙四十冊を所蔵するので、明日差し出すことに。

十二月九日、御蔵内が片付いたので『寛政譜』を渡していただきたい旨、青木郷助(奥右筆)に掛け合う。十二月二十一日、摂津守から布施蔵之丞を介して「重蔵書籍献上願書」が下げられ、近藤重蔵に書籍(『金銀図録』)を献上するよう仰せ渡される。

十二月二十三日、近藤重蔵の著述『金銀図録』を御殿の薪部屋で摂津守へ差し出す(↓十二月二十五日、書籍献上につき近藤重蔵へ銀十枚下さる

旨)。

十二月二十八日、当年暮れの「新規御預御本部分け書付」を御殿で林大学頭へ渡す。

文化十年癸酉(一八一三)正月から六月まで

【第百六十八冊目】

(正月) 欠(二月) 長崎半七郎(三月) 無記

(四月) 鈴木岩次郎(五月) 野田彦之進

(六月) 長崎半七郎

\*正月朔日の日記は欠損。

正月十四日、新収書籍の「部分」(分類)の問合わせ(「新収之御書目部分問合書付」)に対して、林家から左のような指摘あり。内容は「清書物」の記載場所について。

御書面御書籍部分組入之内 清書物は畢竟  
満文之見合に御収相成候品故 各部散入候  
ては検出不便利に可有御座哉 家書之部清  
文鑑之次杯に御組入御座候方可然哉被存候  
其外存寄無御座候

二月十六日、奥御用につき『三礼義疏』十二帙目を差し出す。

二月十九日、奥御用につき『庶物類纂』花属三帙十五冊を差し出す。

同日、唐本屋幸三郎の「幸」が孝姫(将軍家斉の女子。正月二十三日誕生)の「孝」と同音なので、改名するよう申し渡す。

三月二十六日、『古楽苑』十冊を二十九日に差し

出すべき旨、成嶋邦之助から指示あり（奥御用）。四月十一日、「新御蔵御道具」の移し替えが始まる。

四月二十五日、林家目録を間宮平次郎（奥右筆）から受け取る。

この件について、四月二十一日に左の記述あり。内容は、林大学頭が対馬出張中（文化八年）、紅葉山文庫に新たに収蔵された書物に関する少なからぬ記述が、林家に置かれた紅葉山文庫目録には記入されていないので、書物方で林家の目録を校正し、脱落箇所を加筆してほしいというもの。

林大学頭先達て懸合有之候御文庫御書目

同人対州留守中余程脱落有之候に付 右御

書目近々差越候間 不残校正書入呉候様申聞候間 勝手次第被差渡候様相答置候

なお林家目録への加筆（林家御書目書入）は五月三日に完了。五月五日に林大学頭へ直に渡された。

四月二十四日、近江守御用（林大学頭拝借）で、『相模国絵図』新古二枚と『郷帳』一冊、および『続草根集』十冊を二十六日に差し上げるよう布施蔵之丞から指示あり。

五月五日、駿河守御用（杉本仲温・多紀安良拝借）で、『丹溪脉証』三冊・『本草定衡』六冊・『読本草快編』一帙四冊の三部を明日差し出すことに。

五月九日、江西文蔵が持病の痔疾のため上州草津への「湯治願書」を差し出す（↓七月二十五日、帰府）。

六月十三日、出雲寺要人久々病気につき御用務

めがたく、養子源七郎に家業相続させた旨の願書を差し出す（↓六月二十二日、家業相続許可の旨、撰津守仰せ渡される）。

六月二十六日、塙檢校拝借の和書五冊を差し出す。

文化十年癸酉（一八一三）七月から十二月まで

【第百六十九冊目】

（七月）近藤重蔵（八月）鈴木岩次郎

（九月）藤井佐左衛門（十月）野田彦之進

（十一月）近藤重蔵（閏十一月）鈴木岩次郎

（十二月）藤井佐左衛門

八月九日、勘定所より「りうた草」五貫目を、「湯吞所」伊藤佐之吉より受け取る。

八月二十五日、長崎半七郎（書物奉行）が「西丸御切手番之頭」を拝命。後任に「西丸御右筆」の藤井佐左衛門が書物奉行に。

九月三日、奥御用につき『庶物類纂』介属五冊一函・羽属七冊一函を、成嶋邦之助を介して差し出す。

九月十四日、来る十八日に奥御用で「府志類」十部ほど差し出すべき旨。また、これまで「通志府志類」を全部（全冊）差し出して来たが、冊数が多くて不便なので、今後は「物産之部」だけを差し出すよう、成嶋邦之助から指示あり。

十月十六日、撰津守御用につき『医門秘要』四冊と『簡明医要』四冊を差し出す。

十月二十三日、国書唱歌『正治二年百首』二冊・『永享十年石清水社百首』一冊・『文明十五年將軍

家百首』一冊・『大永二年恋五十首』一冊が、御用相済み、返却される。

十一月晦日、『庶物類纂』花之部一冊を、成嶋邦之助を介して差し出す。

閏十一月十五日、撰津守御用で『重修寛政譜』三の御長持一棹を差し出し、近江守御用（林大学頭拝借）の『本所屋敷改帳』を差し出す。仲介者は布施蔵之丞と矢代（屋代）太郎。

閏十一月二十九日、新御蔵の修復が終わり、小普請方の後藤弥五兵衛から受け取る。

この件につき『元治増補御書籍目録』附属「始末記」に以下の記述あり。「十年癸酉七月二日 新御蔵修理ノ事アリ モト此ノ御蔵ハ御納戸庫タリ今度西庫ノ半ヲ分チテ是レニ換ヘ貴重ノ書ヲ置カシノトヲ進言ス ソノ言フトコロヲ允サル。新御蔵は元は納戸蔵だったが、修理後、納戸蔵を西御蔵へ移し（西御蔵の半分を納戸蔵にする）、修復成った新御蔵は貴重書庫にしたいとする書物方の要望が許されたというのである。

十二月二十六日、野田彦之進（書物奉行）が、「御幕奉行」を拝命。

十二月二十八日、近藤重蔵が殿中新部屋で白銀五枚拝領。先日書籍を献上したため。【以下、次号に続く】

（公文書専門官）